

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、福祉課長より発言の申し出がありますので、これを許します。福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

貴重な時間をいただき大変申し訳ございません。去る9月5日に議案の上げが行われましたが、議第57号の人権擁護委員の氏名の記載について、一部誤記がございました。正しくは皆様のお手元に配付いたしております正誤表のとおりでありますので、誠に申し訳ありませんが、訂正について議長のご許可をいただきたく、よろしく願い申し上げます。

なお、資料についての訂正はございません。大変申し訳ございませんでした。

◎議長（青野隆一議員）

ただ今、福祉課長より、議第57号議案について、誤記の訂正の申し出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、2番 星川薫議員、3番 安井一義議員、6番 小関英子議員、7番 塩原未知子議員、8番 伊藤浩議員、9番 鈴木裕雅議員、10番 鈴木清議員、13番 鈴木由美子議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、13番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔13番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎13番（鈴木由美子議員）

おはようございます。13番鈴木由美子です。ただ今議長より発言のお許しをいただきましたので、通告にしたがい、一般質問させていただきます。その前に一言申し上げます。

7月に行われました尾花沢市長選挙におきまして、結城市長が初当選されました。心よりお祝いを申し上げます。結城市長におかれましては、本市の課題解決のみならず、北村山地域における広域的なあり方や、今後の振興にもご尽力されますようご期待を申し上げます。

また、二元代表制に基づき、議会を構成する1人として、私も尾花沢市のこれからのあるべき姿を求めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは一般質問に入らせていただきます。このたび新市長になられましたので、市長の公約についての詳しいご説明とお考えを、改めてお聞きしたいと存じます。

法定ビラにありました、活力あふれる尾花沢市をつくる3つの柱と施策の具体例の中から挙げさせていただきます。

まず初めに、マルチワークを希望する若者や、意欲あふれる高齢者による地域づくり組合を立ち上げ、冬期の間口除雪などを請け負う仕組み作りとは、具体的にどのようなことで、どう進めていくのでしょうか。

また、市長の間口除雪とは、市民に平等に与えられるサービスと理解しておりますが、今後どのように充実させていくのでしょうか。

続きまして、統合する小中学校は、悠美館やサルナート周辺への建設を推奨し、学校、図書館、体育施設、公園などが集約できるまちづくりを掲げていらっしゃいます。建設検討委員会での候補地選定などの議論は今後どのようになるのでしょうか。

また、学校を避難所にしておりますが、築年数の古い尾花沢小学校については、老朽化で避難所として適正でなくなると考えますが、どのような議論がなされているのでしょうか。

続きまして、教育環境を整えることは市の発展維持のために重要なことであると思っております。しかし、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のごみ処理施設や北村山公立病院の老朽化による建て替え、消防の指令センターの広域化なども最重要課題としてあり、これらの施設の建設予定時期は、人件費、資材など、物価高騰が続く令和8年から令和12年に集中しております。

またこのような状況で、一般財源からの繰入金が増加している尾花沢市中央診療所のあり方も検討されてきており、小児科医師の招聘は、人材確保や財政面で可能なのでしょうか。今までなされてきた市民サービスをなるべく低下させることがないよう、健全な財政計画を市民に示していただきたいところですが、いかがでしょうか。

また、将来世代に負担を先送りしないため、ふるさと納税制度をさらに活用し、自主財源の確保に努め、財政の健全化を図るお考えもお聞かせください。

最後に、国内外から多くの観光客が訪れる銀山温泉

を中核として、徳良湖を経由して市中心部を回遊する、まちなか観光ルートを整備し、市全体の観光エリアを創ることについて、市長がお考えになるこれからの観光とはどのようなものでしょうか。

以上4点について、実現させるためにどのように計画されていくのか、市長のお考えをお聞かせ願います。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

ただ今、鈴木議員からは4項目について、ご質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず地域づくり組合についてのお尋ねですが、公約に掲げた地域づくり組合は、総務省が進める特定地域づくり事業協同組合制度を想定しています。この制度は、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事する、いわゆるマルチワーカーの労働者派遣事業となっており、マルチワーカーの働き方の例としては、夏場の農作業と冬場の除雪作業を組み合わせ、1年を通した雇用を創出することができるものと考えております。こうすることで、農業の担い手や除雪オペレーターなどの人手不足の一助にもなり、また、都会からマルチワークを希望する若者を呼び込み、移住、定住のきっかけづくりや、市内の意欲溢れる高齢者が働く窓口になるものと考えております。

なお、シルバー人材センター事業や、儲かる農業支援事業のすいか匠の助っ人応援事業など、既に実施している人材確保事業との整合性を精査しながら、組合の設立を目指してまいりたいと考えております。

さて間口除雪との関連ではありますが、市では現在、各戸の敷地と道路の境界に除雪による固い雪をできる限り置かないようにする、いわゆる間口除雪を実施しており、国道及び県道についても同様の作業をお願いし、継続して取り組んでいく考えです。

また、ご高齢の世帯等への除雪支援、集落組織での除雪活動支援などの事業を実施しておりますが、各戸における間口の除雪は、敷地の状況や生活環境が全て異なるため、自助、共助にて作業がなされております。市や地域、個人が思う間口除雪は、それぞれ違うと考えており、いずれかのニーズに1つでもお答えできる姿を目指してまいります。特にご高齢世帯などにおいて、間口の除雪が困難な世帯が増えているとお聞きしておりますので、どのような仕組みであれば持続可能な事業となるか、市民ニーズを探究してまいりたいと考えております。

次に、統合する小中学校に関するお尋ねですが、市内小学校の統合につきましては、令和4年2月に決定した、尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針のとおり、令和9年度の開校を目指した新たな統合小学校を建設し、市内1校への統合を進めていく考えです。統合小学校の建設に向けては、現在、学校関係者、幼稚園、保育園の保護者代表、小中学校PTA役員、地域の代表者や学識経験者からなる尾花沢市小中学校建設検討委員会を設置し、基本構想、基本計画の検討を進めております。学校建設用地の選定についても、学校建設検討委員会の中で、本市の子どもたちにとって望ましい教育環境及び徒歩通学の安全面や各地区からのアクセスといった点を重視しつつ、本市の将来的なまちづくりの視点も加味し、しっかりとご検討していただくことを期待しております。その検討結果を受けて、市長として最終的に判断していきたいと考えております。

なお、学校と避難所の件につきましては、担当課長より答弁いたさせます。

次に、財政の健全化に関するお尋ねですが、健全で持続可能な市政を運営していくためには、計画的な財政運営が大変重要であり、財政計画の担う役割も大変重要であると認識しております。本市では、毎年5年間の財政計画を策定していますが、策定にあたっては、計画に最新の内容を反映するなど見直しを行い、県の助言等もいただきながら策定しており、新年度の予算編成や事業調整などの際に役立てております。本市の財政状況を振り返ってみますと、平成3年度から平成27年度まで続いた新鶴子ダム建設償還金の返済、平成16年度から3年にわたる国の三位一体の改革、さらには、平成20年度から5年間、起債許可団体に指定されるなど、大変厳しい財政運営を強いられてきましたが、市債発行額の抑制や、交付税措置のある有利な市債発行などに取り組んできた結果、現在は、健全化判断比率において健全段階に位置しております。しかしながら、除排雪経費など、気象次第で多額の費用が必要になること、特別会計への繰出金が増加傾向にあること、加えて地方交付税などの依存財源の占める割合が多い本市では、国の地方財政計画のいかんによって、非常に厳しい財政運営を強いられる状況下にあります。

このようなことから、各種重要施策を実施するにあたっては、その財源確保が大きな課題となりますので、自主財源となるふるさと納税のさらなる確保に努めながら、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金の設置目的に沿った有効活用を図ってまいります。

併せて、既存事業につきましても、事務事業評価などを通じて初期の目的と照らし合わせ、どのような状況にあるのかを日々検証していくことも重要であると考えております。

公約の1つに中央診療所への小児科医師招聘を掲げておりますが、子育て日本一のまちを目指す本市にとって、小児科医の確保は大変重要な意味をなすものです。また、毎年開催しております市保育施設連絡協議会との語る会では、継続して小児科医の必要性が求められていると聞いておりますので、市としても優先事項の1つとして取り組んでいく考えです。

こうした状況を踏まえ、将来に向けた持続可能な行財政運営を堅持していくためには、あれもこれもではなく、あれかこれかという基本的な視点に立ち、起債許可団体に逆戻りしないよう、真に必要な施策を取捨選択し、予算を重点化しながら迅速かつ着実に実施してまいります。

また、財政計画の公表につきましては、大規模事業の概算事業費や財源構成が分かった時点で見直しを加え、少しでも精度の高いものを周知できるよう努めてまいります。

次に、これからの観光についてお答えします。

県内屈指の観光地である本市の銀山温泉には、コロナ禍前の令和元年度で44万人の観光客が訪れています。この観光客を地域消費の喚起に結び付けていくことが、私が考えるこれからの観光になります。急速な人口減少により地域経済の縮小が余儀なくされており、内需による経済活動の限界が感じられている昨今では、市外からの交流人口の拡大による消費活動の活性化が大変重要になっております。そのため、銀山温泉からまちなかへと誘導する観光ルートが必要だと考えております。

現在、本市では第7次総合振興計画に沿って政策を展開しておりますが、商工業、観光業の振興施策の中で、徳良湖周辺の機能を強化する取り組みが行われております。徳良湖に来ていただければ、市内中心部までの距離が短く感じられるようになり、徳良湖から芭蕉、清風歴史資料館や徳良湖からそば街道へと、銀山温泉からとは違った視点での周遊ルートができ上がるものと期待されますので、今後とも注力していく考えです。こうしたまちなかにある場所をつなぎ合わせることで、さらに多くの方々を本市を訪れてもらえるようになれば、市内商店街も空き店舗を活用し、若者の視点を取り入れた新たな店づくりや、電子決済の導入など市民生活の向上も含めた、まちなか観光ルートの

形成を行っていきます。そして、国内外から多くの観光客が訪れる銀山温泉を中核とし、徳良湖を經由して、市中心部を回遊する、まちなか観光ルートを整備することで、尾花沢市全体の観光エリアができ上がるものと考えております。

以上で答弁を終了させていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

私のほうから、学校と避難所の件について答弁いたします。

令和9年度に廃校予定となっている現尾花沢小学校につきましては、昭和45年に建築してから約50年が経過しているところであり、平成22年に校舎と体育館の耐震改修工事を行っております。耐震性は満たしており、また近隣に類似の施設もないことから、廃校となったあとの校舎や体育館のその後の使い道や、取り壊しが決まるまでの間については、引き続き指定避難所として活用してまいりたいと考えております。

また、学校施設は子どもたちの学習、生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、防災担当部局及び地域の関係者などとの適切な協力体制を図るとともに、避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するよう文部科学省より通知がなされているところであり、今後とも引き続き学校なども連携しながら、学校施設を避難所として活用していきたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

早速再質問をさせていただきたいと思っております。最初の質問に対してですけれども、尾花沢市は人口減少が急激に進んではいるものの、世帯数というのは急激には減っていないのが現状で5,000軒台を推移してきていると思っております。この軒数に対する間口除雪というのをこなすには、本当に多くの人手が必要だと思っております。それに対応できるような人員の確保は可能なんでしょうか。

それと、今やっている間口除雪と除雪の方法など、具体的にどのように違うことを構想されているのかもお聞きできればと思っておりますが、お願いします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今のご質問にお答えさせていただきます。まず世帯数ですが、必ずしも現在除雪でお困りの方々が全ての世帯に関わっているということではないだろうと私も思っておりまして、特に高齢者の方々がやはり中心となってお困りになっておられるのが実態というふうに私は確認しております。とは言いながら、いわゆる本線の除雪につきましても、その人手で必ずしも賄うところではなくても、やり方によって、いわゆる間口に置かれた雪を取り除くという方法もあろうかと思えますし、あとは先ほど私のほうから申し上げました、市内全域の中でそれぞれお困りの状態、道路の事情も違えば雪の降り積もった状況も違いますし、そこら辺のニーズをこれからしっかり市民の方々からお聞きした上で、それぞれの事情に合った除雪を実施していきたい、そのように考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

たぶん市民が考えている間口除雪というのはですね、全員が恩恵を受けられるものと思っていられる方が大半だと思います。前回はそうだったんですけども、間口除雪ということに、どこのお宅を間口除雪するというふうに限定されてないものですから、市民の方の多くは、どこを間口除雪しているんだという声が多く上がっておりました。先ほどご答弁ありましたけれども、市民との、その間口除雪に対する考え方のそれぞれが違うというふうにお答えいただいたんですけども、そこをどうやって解消されていくのかなというところがこれから重要課題になっていくのではないかなと思うところです。これは除雪されているオペレーターさんにとっても、大変負担になっているということですね、同じ市民として、お互い作業する側、雪を置いていかれる側にとって、すごく葛藤が生じて毎年冬を過ごしております。それで現在、除雪車による市道の間口除雪というのは、市民個人としての経済的な負担がなく無料で行っていただいておりますが、先ほどのお答えにありました、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した場合、組織運営には資金も必要ですし、あとまた作業する方への賃金というのも発生すると思うんですけども、これをもし今後活用されていく場合は、その作業に対しては有料になるのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

今の地域づくり組合の中での活動の実態だと思えますけれども、市長のほうから先ほど地域づくり組合においては、例えば高齢者世帯などはこれからも増えていく可能性があるということで、そういうところを中心として、こういう組合の中で取り扱うことができないかなというふうなご意見だったと思います。実際、県内でも小国町がまず先行しているということで聞いてみますと、だいたい1時間当たり950円が給与として支払われている金額であって、そのそのものが委託者の支払金額になっているようです。基本的には事務費等がやっぱりあるわけですけども、それは町の助成等によって賄われているということで、最低950円の時給を支給しているんだということでありました。

ただあの、有害鳥獣駆除等に従事するような場合については、最大で1時間1,350円という費用について支給されているというふうに確認しております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

尾花沢市外から、こういったマルチワークというか、労働者の派遣事業を行っていただく中で、定住につながるように同じ方に何回も訪れていただくというのは重要なことであると思います。ただですね、やはり先にまず、その労働者の方が来ていただけるのは大変ありがたいことなんですけれども、有料になるというのはちょっとどうかとは思いますが、先にぜひ考えていただきたいということは、まず除雪オペレーターさんへの負担部分とか、よく今除雪費と排雪費が増加しておりますというのは、間口除雪で雪をなかなかそこに置けなくなったので、降雪とほぼ同時に排雪のダンプが走るようになりまして、そういった影響もあるんだと思いますけれども、特に本町地区におきましては、雪押し場が少ないということがありますので、その排雪のあり方もこれから優先的に考えていかなければならないと思っております。市内の空き家とか空き地を市で購入されて、雪捨て場を多く確保されるということも最重要ではないかなと思うところですけども、市長のお考えはどうでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほどの私の回答がちょっとご認識いただけなかったのかなと思いますが、そもそもその有料になるか無料になるかというところは、まだ枠組みとしてどうい

う形になるかは決定しておりません。いわゆる派遣事業として派遣される職員というのは、あくまでも組合に加盟していただいた事業者さん、もしくは個人で経営されている方、そういう方々に、そのマルチワークをする人を組合のほうで採用していただきその人を事業者のほうに派遣して、事業者のほうが実施すると。その事業者の方々が実施するという面で見ますと有料になるのかなというふうには思いますが、ただ、組合自体のその除雪に関わる部分を今の派遣事業でやるのか、もしくは組合で別にその隙間、いわゆる本線の除雪の隙間の部分をなんとか解消したいという狙いがありまして、その部分をどういうふうに対応していくかということは、これから検討していかなければいけない内容ですので、そこらはまだはっきりとしたところではありません。

あと、空き家を活用するという考えですが、もちろんそういう考えもあるかと思いますが、ただ、まだまだ空き家をいわゆる購入する、もしくはお借りする、そこら辺のところをこれからしっかり空き家の状況を見ながら、検討委員会等で今検討しておりますので、そこら辺もきちんと確認した上で、その空き家をどうしていくかということに合わせて、検討していく材料の1つではあるのかというふうには思います。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

これからいろいろご検討いただきたいと思います。

続きまして、先ほどの統合する小中学校のことに關することではありますが、こちら尾花沢市小中学校建設検討委員会ですまざまこれからも議論されて、どこに建設をされるのかというところを10月の下旬ぐらいまでのスケジュールで話し合われるということをお聞きしております。先ほどのご答弁ありましたけれども、最終的には市長の判断で決定するというふうになっておりますので、今までさまざまな組織の委員会で話し合われてきたことというのは、最終的に市長のご判断で公約にも挙げていらっしゃると思いますので、その場所に決まるとなりましたら、今までの話し合いというのはなくてもよくなるんじゃないかなという、あの率直に言いまして。そういった今までの話し合いが矛盾しないようお願いしたいと思っているところなんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

私も既に、学校建設検討委員会等で議論されている状況を確認しております。したがいまして、その今までの検討経緯を、私独断でがらっと変えるとか、少なくともなかったことにするなんてことを考えているわけではありません。あくまでも私が申し上げた部分については、今回建設地を決める上での1つの考え方。いわゆる教育環境が、例えばサルナートとか悠美館が揃っている、そういう環境にあるということは、非常に大事なことなんではないかというようなことで申し上げたところでありまして、これから建設地を検討する上で、今、大きく3つ、先ほども申し上げましたが、まず1点目が教育環境、それと通学の安全面とか地区からのいわゆる通学アクセスですね、学校までのアクセス、それとやはり一番大事なことは、これからの将来的なまちづくりというところを、全体を加味して、委員の皆さんにその内容で審議していただいて、そして案を作っていただくということです。したがいまして、私が独断でぼっぼつと決めるということであるんなら、そもそもそういうことは必要ないわけでしょうし、やはりその考え方そのものは前任からしっかり受け継いだこととして、これからもその考え方に沿って進めていきたいというふうにご考えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

より良い教育環境を求めていただきたいなと思います。よろしくお祈いします。

それに併せまして、今の尾花沢小学校が移転されましたら、そこは避難場所となっております。小学校の統合の一番最初の原点にあるものは、まずは尾花沢小学校の老築化というところから始まっているというふうにもお聞きしておりますので、やはり、新しい学校づくりと現在の校舎のあり方というのは、同時進行であらなければいけないと思うところです。地区の座談会とか、そういったところからも、その学校が移転したあとの廃校をどうするかというのは同時進行であるというふうにも以前からもご意見をいただいているところです。先ほどの防災危機管理課長からご答弁ありましたけれども、尾花沢小学校は耐震工事なっているので、引き続き避難所として使っていく予定だというふうにお聞きはしているんですけども、この学校自体はまだまだ使えるということにはならないでしょうか。その辺ちょっと私は矛盾を感じるところです。子どもたちの安全を一番最優先させなきゃいけないというの

はもちろん理解しております。ただそこが避難所であるということは、まず住民にとっては、24時間、365日、災害にいつ遭うかも分からないというのが前提です。そこが古くなった学校であっても、耐震化されているのでそこをしばらくは使えるというのは、またちょっと違うお考えなのかなと思っております。そこをずっと使うというよりも、まず新たに学校を建設した時は、その避難所をどこか違うところに誘導するように変更をしなければいけないんじゃないかなと思うところですが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮明君）

現尾花沢小学校施設老朽化に伴って、避難所としては適さないのではないかとのご質問かと思えます。それにつきましては、今後の尾花沢市小学校のあり方、現尾花沢小学校のあり方としまして、今現在、建設検討委員会、これは新尾花沢小学校について話し合いをされていると。その後、令和9年に向けまして統合準備委員会等々、また閉校準備委員会並びに本市の各課からなります空き公共施設検討委員会、そちらのほうで現小学校のあり方を話し合われながら進めていくのかなと思っているところでございます。

また先ほど答弁にありましたとおり、各地区の関係者からの適切なご指導を賜りながら、現小学校のあり方を今後進めていくのかなと思っているところです。現小学校について、やはり老朽化に伴う新小学校というのはあるんですけれども、先ほど答弁にありましたとおり、耐震工事を行って耐震上問題ないというところもありまして、さらに近隣にそういった頑丈な施設がないということもあります。ですので周辺住民にとって、避難場所としては令和9年度以降も使えるのであれば適切な場所かなと、今現在思っているところでございます。

今後については、先ほども触れたところですが、今後話し合いの中で現小学校のあり方について話し合われると思っているところでございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

そんなに急にはなかなか進められないというご事情もあるとは思いますが、やはり古くなったところを避難所にするという考えはちょっと違うのではないかなと思っておりますので、その辺のところ、早急に学校

建設の件と併せましてご議論いただきたいと思えます。そしてどこに建設が決まるかということが分かった時点で、まず地域の住民の方の間でも早期の議論、話し合いというのも必要だと考えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして財政的な面についてですけれども、本当に以前より、広域での大きな事業が目白押しであるということをいろいろな会議でお聞きしまして、その中に市単独事業の学校建設、またはさまざまな事業、今からお考えかと思いますが、今本当に世界事情も、紛争などまだ終わっていませんで、さまざまな資材、人件費、物価高騰、続いております。その時期にこの大きい建設が続く予定があるものですから、とてもその財政状況がどういふふうになるのかということに、市民はちょっと心配になっているところがあります。なるべく精度の高いものを周知していただけるように、財政課のほうでも計画をしていただけるというご答弁ありましたけれども、なるべく精度の高いものではありませんけれども、それでも事前にある程度のシミュレーションというのができていいんじゃないかなと思います。早めにシミュレーションでも構いませんので、それが決定事項だとは思いませんので、シミュレーションとして示していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今、ご質問のあった財政状況については、まさに鈴木議員の仰るとおり、非常に厳しい状況にあることは間違いありません。その中で、大きい事業、まさに学校建設、ごみ処理施設、その他いろいろ、まだまだこれから計画的なものがあります。そういう中で、先ほど私も申し上げましたが、一遍でこれを完遂する、もしくは一遍で事業を行ってしまう。そこら辺はなかなか厳しいだろうとやはり思います。したがって、まさに鈴木議員の仰るとおり、いわゆる早急にですね、全体的な経費をできるだけ早く固めた上で、1つの目安として、できる限り予算は平準化になるような、でこぼこのないようにしていきたいそのように考えております。ただし、なかなかその一つひとつ、例えば学校建設にしましても、おおよその概算みたいなものができたとしても、こういう事情なので、もう次の年には変わってくるみたいなこともありますので、そこら辺はよく精査した上でそれぞれ概算を立てて、その辺が重ならないような、年度平準化になるようなこと

に努めていきたいとそのように考えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

市長も良くお分かりだと思いますのでよろしく願いいたします。その中でですけれども、結城市長今回、小児科医師の招聘を前回からも公約として挙げてらっしゃいまして、今までこの小児科医師の招聘に対しまして、今までの取り組みとか、経過の実現時期とかというのはございますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今までというか、こちらに戻ってきて一応こういうことを前回の選挙でも公約にさせてもらった以降、いわゆる特に都心のほうで、私がいわゆる関係として持たれた方々に、例えば小児科のお医者さんこちらに来ていただけないかとか、そういういわゆる私的なつながりの中で話をしたことはありますが、まだまだ私も公的な職に就いておりませんでしたので、そこはしっかり今度はポジションに就いた人間として、正式にお医者さんの団体、そういう関係のところ働きかけをしっかりとっていききたいというふうに思っています。いずれにせよ、市民の方々からは、先ほど申し上げたとおり、やはり日本一の子育てのまち、それを目指すには、やはり小児科のお医者さんでなかつ、その方が仮に常勤でなくても、1日もしくは2日、非常勤の形態でも来ていただけるような方でもお願いしていただきたいと思いますというふうには考えております。

経費的なところは、実際に来ていただく方との調整によってどのぐらいの経費がかかるのか、そういうところもしっかりお示しさせていただきたいこのように考えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

なかなか尾花沢市、お子さんの数、生まれるお子さんの数が増えない、減るということですね、どんどん小児科に対するニーズが減ってきている中で、居ていただければ大変親としては安心ではあります。ただ、今市長仰られたんですが、常勤でなくともというのは、私、親としてですね、やはり子どもというのは、いつ何時体調が悪くなって大人のように我慢ができないというところですね、常勤でなければ小児科医というのは意味がないという失礼なんですけれども、1週

間に1回とかその定期的な大人とは違いますので、その辺のところもご検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、こちらの観光についてありますが、また私も観光というのも、まちづくりの柱になるものだと思っております。いわゆる観光業の方だけではなくてですね、私が思いますのは、農業、林業、工業、商業、医療など、あらゆる産業が活性化して、人の往来で観光が成り立つというふうに理解しております。そういったさまざまな方々と市民が交流する機会も増やして、その市民にとっては改めて自分の住んでいるまちを見直すことができる機会作りであったりする中で、郷土愛の醸成にもつながっていくものであるとも考えております。私、観光に対するご理解をいただくためには、やはり地域住民の何らかの恩恵がなければ、観光に対するご理解も、市民の方からもいただきにくいのかなと、コロナの中を通して、ちょっと思うところがありました。つまり恩恵というのは消費をしていただいて、この尾花沢市に何らかの経済活動を活発にさせていただくということになるわけですが、その消費額というのは滞在時間に比例すると言われております。

その中でですね、企業の方々から、取引先の方が出張で来られる時の宿泊先が足りないというお声をいただいております。市長は先ほどのご答弁いただいたとおり、銀山温泉からまちなかへ誘導する観光ルートが必要とお考えのようですが、私は逆に、街中から徳良湖や銀山へのルートも必要だと考えております。今ビジネスで来られる方はそのビジネスホテルを選ぶ傾向にありまして、残念ながら村山市や東根市などに宿泊を多くされまして、それに伴い、飲食や移動手段などを他市の会社をご利用いただくことが多くなってしまいうことです。年間600人以上宿泊を伴う仕事関係で来市されているということもお聞きしていますので、かなりの金額が他市に流れているのが残念なところで、民間の宿泊施設の誘致活動も、尾花沢市であっても良いのではないかとご要望ありますけれども、市長はその辺どのようにお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

お答え申し上げます。まず前段の部分ですが、いわゆるいろんな産業の方々に、しっかり波及効果があるようにというふうなお話だったと思いますが、まさに私が先ほど申し上げた、銀山温泉から街中に回遊され

る、そういうことをすることで、銀山温泉にお泊りのお客様がしっかり徳良湖を含めた街中で消費していただく。そういうことができるようになるような、いわゆる観光ルートを準備したい。まさにそれが、いわゆる消費活動が上がることでまちの活性化が出てきて、いわゆる市民全体に波及効果が出てくるという狙いがあります。あと街の中心部から徳良湖、銀山のほうに行く、これももちろんそういうコース、逆のコースができれば、そのコースも当然しっかり使えるということにはなろうかと思えます。それと宿泊業と言うんでしょうか、もう既に宿泊のできる場所はあろうかと思うんで、その方々のところで宿泊していただくということがまず先決だと思うんですが、それとなかなか、いわゆる季節によってそういうその宿泊される方々も前後、いわゆる大きく増えたり減ったりということもあるでしょうし、なかなか現時点でそういう申し出があるということにはちょっと確認しておりませんので、もしそういう機会があればお声がけはさせていただきたいとこのように思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

やはり最初から癒しを求めて、真っすぐその場所に直行される宿泊を伴う観光と、観光といっても、その目的はそれぞれでも、とにかくこのまちに来ていただいて、仕事ついでであってもちょっと時間が空けば徳良湖や銀山に足を延ばしていただき、そこで日帰りの入浴でも何か飲食でもしていただく、そういうのも含めて全部観光だと思えますので、ぜひ今の時代に合ったそれぞれの選択ができるニーズを把握していただきながら、尾花沢でもそういった選べる施設があるんだよということもこれから検討していただきたいなと思うところです。市長のお考えにもありましたとおり、やはり、まずは将来世代に負担を先送りしないことということを市長も申されておりましたので、私もそこが一番大事なところではないかなと思っております。そこがそして一番求められているものと思えます。さまざまな課題がいっぱいありますけれども、現実から目をそらさずにですね、優先順位を一つひとつ示していただき、一つひとつ解決していただきますようお願い申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に8番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

[8番 伊藤浩 議員 登壇]

◎8番(伊藤浩議員)

9月定例会に当たりまして、一般質問の機会をいただきました。よろしくお願いを申し上げます。

冒頭、7月の市長選挙におきまして当選を果たされました結城新市長にお祝いを申し上げます。今後は我々議会と活発な意見交換を行いながら尾花沢市がより良いまちになりますよう、そして、市民の皆さんにとって少しでも良い環境づくりができるように頑張っていたきたいということをお願い申し上げます。

9月に入りまして、秋の季節感が日増しに強くなっております。水田もだいぶ色付いてまいりました。今年の子形県の水稲作柄予想を見ますと、やや良とされております。これから収穫まで大きな災害がなく、無事豊作につながることを願わずにはおられません。

それでは、先の通告にしたがい、質問に入らせていただきます。

まず1項目目でございますが、結城市長の選挙公約における取り組み課題について、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、選挙公報の中で、国や県との強い太いパイプを通して、地域経済の活性化と市民生活の向上を図るとされておりますが、具体的にどんな取り組みをどう展開されるのか、お伺いをいたします。

2点目でございます。選挙期間中の法定チラシにございました、被害防止対策などを行う地域づくり組合構想について、具体的な内容をお伺いをいたします。

3点目、尾花沢ブランド確立のため、農業への新たな支援制度を創設するとございますが、どんな作物に対しどんな支援をされようとしておられるのか、お伺いをいたします。

2項目目でございます。水田活用直接支払交付金制度の見直しについてお伺いをいたします。現在、農家の皆さんに通達されております、水田活用直接支払交付金制度の見直しの中では、農家の皆さんにとってこれからの米作りがどうなるのか、本当にこれから農業

でやっていけるのかと大変心配をされております。昨年、そして一昨年と2年続きで米価が大きく引き下げられました中で、さらに追い打ちをかけるような内容で、転作交付金の見直しが行われようとしております。そこで、以下の2点についてお伺いをいたします。

1点目、尾花沢市の転作水田の現状をより明確にするために、見直しに対する農家の皆さんの考えや転作水田の現状調査を尾花沢市独自で行う考えはないかお伺いをいたします。

2点目でございます。見直し要件の具体的な緩和策を関係機関に提示すべきと考えますが、いかがでしょうか。内容として水田への復旧が困難な圃場については、畦畔と水路が確保されていることを交付金の支払要件とするなど、本市の転作圃場の実態に合致した政策を提言すべきと考えますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます、答弁を伺ったあとに再質問をさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

伊藤議員からは大きく2つの質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、選挙公約の中の国や県との太いパイプを通した取り組みについてです。

市長として市の舵取りを行う際、財源の約7割が依存財源という本市にとって、国や県からの支援は大変重要であると考えております。特に近年は、豪雨や豪雪等による局地的な自然災害が頻発していること。また、急速な人口減少や少子高齢化による地域への影響など、一自治体だけで解決が難しい課題が多岐にわたっております。具体的な取り組みとのご質問ですが、私の基本的な考え方を述べさせていただきます。

まず、太いパイプとは、水に例えればスムーズに流れるものであり、人間関係に置き換えますと、意思疎通がスムーズにできる間柄にあるということだと思っております。私自身、これまで国の仕事を担ってきた中で、いろいろな方々と信頼関係を築いてきたものと自負しており、自分が学び培ってきたものを市長に就任させていただいたこれからそれを活かしていく考えであります。特に、国や県と情報を共有しながら連携して、これまで以上のスピード感を持って政策を遂行していく所存であります。

次に、地域づくり組合構想における鳥獣被害防止対

策についてであります。

本市における鳥獣被害防止対策は、個体数管理、侵入防止対策及び生息環境管理の3つの柱を、どのように連動させるかが対策の効果を左右いたします。対策推進に当たり多くの地域住民が参画し、役割分担することで効果的な対策ができるとの観点から、地域一体となった取り組みが重要であると考えております。本市では昨年度に、地域ぐるみによる鳥獣被害対策事業を創設して、有害鳥獣の種類や出没場所、生息域などを考慮した地域住民の創意工夫によるオーダーメイド型の取り組みを支援しております。これまで個々で取り組んでいた鳥獣被害対策に組織として取り組むことで、被害に対する意識改革や地域が一体となったより強固な取り組みが可能となり、さらには地域力の強化や、地域コミュニティの活性化につながっているとの声も届いております。

公約に掲げた地域づくり組合とは、先の鈴木議員にもお答え申し上げましたが、総務省の進める特定地域づくり事業協同組合制度を想定しており、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事するマルチワーカーに係る派遣事業のことで、この組合はマルチワーカーの労働力を、事業者や地域へつなぐことを目的としており、こうした組織を鳥獣被害防止対策においても活用できるのではないかと考えております。現在地域で行っている活動を最優先に取り組み、例えば、ドローンと操縦者を派遣して鳥獣の追い払いのサポートを行うなど、その活動を補完する活用を想定しております。ただし、この組合の立ち上げについては、現在実施している事業の効果を十分に検証しながら、地域のニーズは何か、どのような人材が必要かという現状を把握して進めていきたいと考えております。

なお、どの地域においても、年々増加する被害をどう食い止めていくか試行錯誤している状況にありますが、現在各地域で取り組んでいる事業のマンパワーも不足している現状を考えれば、地域づくり組合における人材派遣対策も取り入れていくことなどによって、より効果的なものになると考えております。

次に、農業への新たな支援制度の創設についてですが、本市には尾花沢すいかや県内上位の生産量を誇るそばなどの特産物がたくさんあります。しかし、これらの土地利用型農業は、いずれも生産者数と作付面積が農家の高齢化等により年々減少する傾向にあり、維持継続への支援が必要だと感じております。そのため、スイカ生産基盤の維持、確立と生産効率向上、コスト削減のためのスマート農業技術導入に特化した本市単

独自の儲かる農業支援事業を展開しております。公約で掲げた新たな支援制度については、農業収益の拡大を目指した周年農業の推進の確立に向けたロボット技術や、ICT等の先端技術を想定したものであります。本市は2mを超える豪雪地でもあり、農家では冬の農業に要する資機材の導入がネックとなっているとの声をお聞きしております。そのため、国や県の既存事業への申請支援のほか、先ほどの儲かる農業支援事業を拡充するなど、ニーズに合わせた支援を検討する考えであります。

次に、水田活用直接支払交付金制度の見直しについてのご質問ですが、国から令和4年度における水田活用の直接支払交付金の見直しとして、現場の課題を検証しつつ、令和4年度～8年度の今後5年間に、1度も水稲作付が行われない農地は交付対象水田としない方針が示されました。これを受けて、国に対する本市の重要事業において、新型コロナウイルス感染症が収束し、米価が安定する時期まで延長していただきたい旨を強く要望しております。

また先般、農林水産省から直接支払交付金の見直しに係る現場の課題についての調査があり、市として水田農業の実情を伝えるとともに、交付対象外となれば離農や荒廃農地の拡大につながるものが危惧される旨を回答したところであり、県の意見としてまとめられ既に国へ提出されております。今回の交付金見直しに対する農家の皆さんの動揺は大きく、各地域、各団体から、水田活用直接支払交付金制度の見直しにおける要件緩和を求める声があることは承知しております。伊藤議員が懸念されている復田に多くの労力や費用を要する問題や、農地の荒廃化が進むリスクも感じております。これらを踏まえ、本市では地域の農業は地域で守ることを目的に、見直しに対する農家の皆さんの考えをお聞きしたり、将来の地域農業のあり方などを検討し合う場として、人・農地プランの話し合いの準備に入っております。今後、水稲共済細目書により転作水田の現状を把握した上で、人・農地プランの話し合いにおいて出される意見等も参考にしながら、営農が安心して継続できるように、積極的に農家の声を国、県に届けてまいりたいと考えおります。

以上、答弁といたします。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

何点か再質問させていただきたいと思っております。

まず最初の項目の1点目でございますけれども、結

城市長、これまでですね、国の組織の中で仕事をされてこられたと。その人脈を十分活かしながら取り組んでいきたいと。スピード感を持って政策を遂行していくというご答弁でございました。私ども議員として国のほうに出向いて、いろいろなお願いをする機会がございます。私個人的には、国に出向いた際は、山形県選出の国会議員の皆さん、全ての事務所に寄らせていただきまして、それぞれお願いをしてみたいなと。ぜひ市長にもこういう姿勢で臨んでいただきたいなというふうに思っているところでございますが、いかがでございますか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ただ今、伊藤議員からお話のありましたとおり、私も県の選出されました国会議員の方々にははっきりお願いをしてみたいと、そのように考えております。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

答弁にございましたように、やはり自主財源約3割、7割は、県や国からお願いしなければいけないという状況の中でございますが、やはり尾花沢市民の皆さんが少しでも幸せになれるということが大目標でございます。我々議員も一緒に頑張りたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の地域づくり組合でございますが、これ何点かちょっとお伺ひしたいと思います。

私もですね、いろいろこの資料について見てみましたが、要は、ほかからマルチワーカー、この議場では今日初めて出てきた言葉ではないかなというふうに思っていますけれども、全国から尾花沢に入ってきて、1つの仕事だけでなくいろんな分野でいろんな仕事をしていただくというふうな内容でございます。鹿児島県の沖永良部島でも、この事業を取り入れておられました。この組合そのものですね、これは公的な部分になるんですか、民間に作ると。どちらなんでしょう。お伺ひします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

お答え申し上げます。いわゆる組合制度の位置付けというものが、ちょっと私も今、法律、条文等手持りにないんですが、いわゆる一般の事業協同組合の形で実施するということですので、公的と民間との間、堺

の部分というような位置付けで、あくまでも事業者のほうから組合員として参加していただいて、そこに派遣をする。派遣する場合の手続きが若干簡略化されて、通常の民間の方々から派遣業として登録する場合と、少し緩和された形で申請して了承を求めるといったような組織体制というふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

私がお伺いした鳥獣対策事業で答弁にございました、昨年度から市の事業として行っております地域ぐるみの鳥獣被害対策事業、今年2年目でございます。これとの兼ね合いがどうなるのかなど、いうふうなちょっと心配もあったんですけど、答弁内容を伺いますと、まず今のこの事業を優先してやっていただいて、それに補填できるような部分があるとすればこれからの構想を活かしていただくというような内容で理解をさせていただきました。

この事業なんですけれども、昨年からはスタートいたしました。私の住んでる地域でも早速取り組みを始めていただきました。1年目の効果かどうかはまだはっきりしていませんけれども、サル被害と発生件数、昨年の5分の1ぐらいでございます。本当に少なくなりました。地域全体で4つの班を作りまして、各班長さんからいろいろとその地区の中で活動していただいているわけでございますけれども、まず市からも供給されております追い払い用の花火、そしてこの事業で独自に購入した花火、全戸当たり大体1戸10本ぐらいずつもう配付できておりますけれども、サルが来たというような時は、その花火をまず上げていただきます。その花火の音を合図に、これもこの事業で購入させていただきました追い払い用のモデルガンを担当している方がおります。家におった時は、そのモデルガンを持って花火の上があった場所に出向いていただくと。同時に、これは地区の老人クラブに協力をお願いしているんですが、花火が聞こえたら、家にいる人は外に出てくれと。何人かこう集まって来ております。モデルガンで威嚇したり、人が出てきますといったん逃げます。猿は。しかしそれで居なくなったというようなことで戻ってしまうと、また戻ってくるんですよ。ですから、皆さんにはすぐにその場を立ち去らないで、そこに居てお茶でも飲みながら、活動費としてお茶を購入できるようなお金も差し上げているのですけれども、お茶でも飲みながら世間話をしながら、できれば1時間ほどそこで待っていてほしいというようなやり

方をやっているわけなんですけれども、なかなか皆さんも話をすることが楽しい。これも答弁にございましたけれど、やっぱり地域のコミュニケーション作りというような部分に大変役立っているのではないかなど。そういった意味で、今年あんまりサルが出ておりませんので、皆さんがちょっとつまらないねというふうな声もお伺いをしたところでございます。農林課長にちょっとお伺いしたいんですが、今年もまた新規に同様の事業を進められておられますけれども、今年はどうでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

お答えします。まずあの鶴子地区での地域活性化につながっている事業というお話を伺いまして、大変事業の効果以上の効果があったということで、大変嬉しく思っているところであります。まさしく事業の創設の目的にあります、地域一体となった活動につながっているというふうには大変嬉しく思っております。

今年度の事業につきましては、昨年度の地区が継続でまず取り組んでいらっやって、昨年度の総括をしながら各地域で活発なまだ動きがあるようでございます。また、新規に今、いろいろお話を頂戴しておりますけれども、現在4地区の方と契約を結びまして事業のほうをスタートしてございます。その全部で9地区ではございますけれども、サル用の大型檻なども移設をしていただきながら、その経費の中で運用させていただきながら、地域が一体となった追い払い活動に十分に効果を発揮しているというふうに理解してございます。今後は鶴子地区を目標に、どんどん地域のコミュニティの活性化を図っていただきたいなというふうにも思っております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

私が申し上げたいのは、新たなこういう組合作りというふうな考え方もよろしいかと思っておりますけれども、まず地域を良くすることが私は大事なんではないかと。先ほど申し上げましたようなそういうたわいのない会話が、やはり地域作りの源になっているんだなというふうな考えで、この事業についてはですね、本当に私できれば尾花沢市全地区でできるような事業まで広げていただきたいなというふうなお願いを申し上げます。

3点目でございますが、こちらのご答弁は、いわゆ

る周年農業あるいは、ロボット技術がICT、この先端技術を想定した事業というふうなことでございますけれども、やはり大事なものは、一部の方々だけでなく尾花沢市の農家の皆さん全体に浸透できるような政策が私は大事なんではないかなと。こういう特殊な部分も、もちろんやるなど申し上げているのではございません。こういう特殊な部分についてはまた別口の事業があって、基本的に尾花沢の農業を守っていくために、また後ほど触れますけれども、大事な事業もあるのではないかなというふうに思っております。ぜひその辺を踏まえてですねお願いしたいというふうなことでございます。

次、2項目目に移ります。水田活用直接支払交付金制度見直しというふうなことで、今日で私これ3回目の質問になるかと思えます。6月の定例会でも申し上げました。6月の時もお聞きしたんですが、ぜひですね、これ本当に私もお願いして、農家の今の転作した田んぼ、どういう状況になっているのか。本来であればこれ現場を回って確認をしていただきたいところなんですけれども、それも大変な労力が必要とされております。その代わりと言ってはなんですけれども、農家の皆さんからですね、この今のいわゆる水張り5年政策、というふうな略称がついているようでございますけれども、これについてどういうふうに考えているのか。自分の農業をこれからどうしようというふうに考えている。あるいはその転作した圃場が今どうなっているのか。先ほど細目書の調査というふうな文言もあったんですが、細目書では現状はどうなっているのかというのとは分からないわけです。どういう作物がどのくらい耕作されているかというふうな部分は分かりますけれども、その圃場が今どういうふうな状態になっているのかという部分は、これ分からないわけでございます。ぜひ農家の皆さんからそういうふうな考えを、あるいは現状について聞き取りをしていただきたいというふうな質問をまたさせていただいたわけなんです。答弁は、これは人・農地プランの話し合いの中でそういうような意見も含めて、皆さんからヒアリングをするというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

地域の意見の集約の方法についてであります。人・農地プランにつきましては、法制化に伴いまして地域目標として定めることが国より示されてございます。その法制化につきましては、地域の将来的な農地の活

用方法についての見える化を図るため、地図などを作成しながら地域の意向を踏まえて、将来的に活用できる田んぼ、あとは水田耕作のための活用できる田んぼとか、それ以外の農地についての区分けも明示するような形で作成するというふうになっており、その準備に今入っているところであります。伊藤議員仰った内容についても盛り込まれた計画になるというふうに農林課のほうでは捉えてございますので、その地域のお声を反映した、その地域地域の特色を活かした計画を作成してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

ただ私が申し上げたいのは、やはりああいう一堂に皆さんが会した席の中ですと、やはり本音の部分というのはなかなか出てきませんよね。なかなか言えない、本音は。私はぜひこの件については、別々にですね、いわゆるアンケートでもよろしいんですけども、そういうふうな捉え方をしてやっていただいて、これ本当にこれからの尾花沢の農業の政策を進めていく上での、大きなポイントになるのではないかなというふうに思っております。ぜひそういうふうな形で、6月申し上げた時は、ちょっとそこまでの考えは、国のほうでやるのであればというふうなこともございましたけれど、改めて今日またそういう農家の皆さんへヒアリングをする機会を設けていただきたいというふうなお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

伊藤議員仰るとおり、農家個々の経営の状況と、将来展望をお伺いするという事は、今後の農政に携わるものとして、非常に重要な案件だというふうに思っております。今回の情報の集約後の活用方法を事務局のほうで考えてみますと、どうしても人・農地プランの将来展望における、地域の計画に結び付けざるを得ないのかなというふうに思っております。その計画を人・農地プランそれぞれで行うわけなんですけれども、それぞれの地域でそのアンケート調査が必要であるというふうな方策が見い出せられた時には、農林課として十分に対応してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤 浩 議員)

ぜひお願いします。これ6月ですか、私農林課からいただいた資料なんですけれども、今年の転作面積、水稲作付されている面積が2,310haと55.5%でございます。全体の全部の圃場の55.5%に作付がされております。そのほかの44.5%、これは全て転作と、1,513haで実際転作されている圃場で、そのほかに自己管理保全という、何も作られていない田んぼも多くございます。先ほど答弁でいただきました、私が本当に心配しているのは、この自己管理保全328haと、全体の8%になってますけれども、これが荒廃農地になる危険性の一番高い土地なんです。こういう部分も十分に先ほどお願いした内容で掌握していただきながら、本当に田に戻せる土地なのか、現在どういうふうになっているのかという部分を、ぜひ掘り起こしていただきたいというふうに思います。この場で私も何回か申し上げてまいりました。農地は個人の所有物でございます。所有権は個人でございます。しかし、私は尾花沢市の大きな財産であるというふうに位置付けをしております。この土地から、いわゆる税金としていただく部分も出てくるわけでございます。農地が現状を見ますと、またこれ私が見た限りでございまして、この転作、今の転作面積1,900ha近くでございますが、もし先ほどの見直しがですね、実際実施されるというふうになれば、私はこの半分近くの水田は、もう田んぼには戻せない圃場になってしまうのではないかなというふうな心配をしております。ぜひそういった意味で、先ほどから申し上げている、農家の皆さんの考え方、これをぜひ掘り起こしをしていただきたいと改めてお願いを申し上げます。

2点目の、具体的に関係機関に今申し上げたような、いわゆる田んぼには戻さなくとも畦畔と水路が確保されている部分については、水田として交付対象になるんだというのは、非常に具体的な部分まで申し上げましたが、先ほどの答弁の中で、既に市のほうでは、農林水産省から現場の課題についての調査があったと。市としてその内容について回答をしているというふうなことでございます。一歩前に進めていただいたのかなというふうに思いますけれども、この市からですね、県に出された報告書というふうになるのでしょうか、これは資料請求でいただける内容ですか、農林課長。

◎議長(青野 隆一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹 君)

市長答弁で実際に尾花沢の意見を県のほうに通達と

うか、報告させていただきましたけれども、水田活用の直接支払交付金を司っているのが尾花沢市農業再生協議会でありまして、農業再生協議会を通じて回答したところでありますので、資料請求につきましては検討させていただきたいというふうに思っております。

◎議長(青野 隆一 議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤 浩 議員)

可能であれば、ぜひ内容のほう私確認させていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、本当に2年間で約35%ぐらいですか、米価が大幅に下がりました。今年も本当に私この影響が来るのではないかなというふうな心配をしておりました。目標の目安どおりの方策を農家の皆さんがやっていただけるというふうな結果的にまとまった数字が出ましたので、本当に安心したところでございます。もう米作りをやめるという農家の方がですね、もっと増えるのではないかなというふうに心配しておりました。と申しますのも、一部答弁にもございましたが、農家の人口がですね、これ令和2年の統計数値なんですけれども、農家戸数が1,511戸だったとあります。その中で農業に従事している方、約1,500人でした。問題は高齢化というお話もございましたが、70歳でラインを引くとですね、70歳以上の方が70歳以下の方が大体半分半分なんです。40歳以下の方が、確か70名というふうな数字ではなかったかなというふうに思います。本当にこのままにしておいたら、尾花沢の基幹産業である農業がどういうふうになってしまうのかなというふうな心配をしているところでございます。ぜひ、尾花沢の農業を守っていくためにも、今後とも前向きな農業政策に取り組んでほしいというお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(青野 隆一 議員)

市長。

◎市長(結城 裕 君)

一言、補足させていただきます。今、伊藤議員のほうから、本当に農業に対するご心配、尾花沢の基幹産業、まさに仰るとおりで、実は私もここ選挙前4年間、まさに地域を回らせていただいて、農業やっておられる方々、いろんな声を聞かせていただきました。その中でまさに、今回の水田活用直接払い交付金見直し、当初転作をする、そのいわゆる不足する分を手当する補助金として成立されたというものが、まさに全く真

逆の方向に進んでしまったというようなことで、例えば、そば、スイカとういうものに変えた方々が、じゃあもう一度戻すのかということをお聞きしました。もちろんこれから現場のほうにも向かわせていただいて、さらに実態をお聞きして、私ももう既に困っている実情は、県、国のほうへ、しっかり届けさせていただいているということは承知しておりますが、機会を見つけて関係の国会議員、もちろん県のほうにも、さらにそれ以外の方々、関係の方々にも機会を見つけて、実情をしっかりと届けたい、そのように考えております。まさに死活問題、これから農業が本当にちゃんと進んでいけるのか、そういうことをしっかり私も共有させていただいておりますので頑張っております。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分
再開 午後1時00分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に7番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔7番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎7番（塩原未知子議員）

9月定例会、先の通告にしたがい一般質問いたします。

まず初めに、ごみ焼却施設建設についてお尋ねします。

今後、人口減少、資材、エネルギー高騰の流れの中、耐用年数を超え稼働している、ごみ焼却施設の改修時期が大変心配されています。さらに人口が想定以上に減少していることが予想される中、ごみの量も減ると思われれます。他市との広域化が現時点では難しいと聞いております。であれば、ピンチはチャンスと捉え、昨年ゼロカーボン宣言をした本市として、今後予定されているごみ焼却施設の建設費用を投資と考え、改めて民間や研究機関などと連携し、持続可能なごみ処理を積極的に考慮した計画に見直すべきだと思います。そのために3点お尋ねします。

1つ、植物、牛糞、残飯など、廃棄物をエネルギーに変えるなどの、技術革新が今大変目覚ましいところです。検討はしましたか。

2つ、温室や温水プールなど、廃棄物の焼却時に発生する排気熱を積極的に利用する検討はしましたか。

3、そのほか、時流に乗って、再生可能エネルギーを積極的に活用するお考えはないかお尋ねします。

次に、尾花沢ファン拡大についてお尋ねします。

コロナ禍の経済回復対策として、この夏、本市ではたびたび尾花沢応援事業、台湾へのオンラインツアーなどを実施し、ふるさと納税も併せて地域特産品の販路拡大を図っています。しかし、賑わいと活気を切望する市民や関係事業所は、現場と政策がかみ合っていないと感じております。また、おばなざわ花笠まつりは、実行委員会の判断で感染拡大の中でも実施するという報告があつておきながら、数日、急遽中止の知らせがあり、大変楽しみにしていた尾花沢ファンとしては、今年こそはと準備してきた関係者も合わせ、大変がっかりさせられました。

農産品のブランディングと販売、下支えに関しては、さらに現場とのギャップが大きいと感じています。コロナ禍において、尾花沢ファンに応えるためには、デジタル化に伴う地元商店街の事業継承支援や農家の担い手不足対策、収穫期や農繁期の人手不足に対する体制整備こそ支援する必要があると私は考えます。他市町村では近年、収穫期に労働力の確保とともに、移住定住を視野に入れた国内収穫体験ツアーなどがたくさん企画され、各産地で人気ようです。本市でも急ぎ縦割りの組織体制を見直し、尾花沢ブランド育成、ファン拡大の枠組みを抜本的に変えるべきです。特に市内で生産された特産品の質を上げるためにも、しっかりとしたマーケティングのもと、尾花沢ファンへの売り先確保が大切です。個々の農家や商店ではできない地域の価値を高めるため、本物の尾花沢ファン獲得の戦略こそ今必要な時期です。そのために4点お尋ねします。

1つ、全国各地の尾花沢産の食材や加工品を推奨する料理人などを、食と農の親善大使に任命し、農産品、農産加工品の質のレベルアップを図り、販路拡大、尾花沢ファン拡大を図ってはどうですか。

2つ、グリーンツーリズムや全国の民泊や移住定住支援と連携し、農業者の助っ人確保のマッチング事業を他市のように、県のグリーンツーリズム協議会と連携して行ってはどうでしょうか。

3つ、農林課、商工観光課、社会教育課、定住応援課など、横断的にふるさと納税の企画と政策が連動するように見直しを図ってはどうですか。

4つ、コロナ禍であっても、持続可能な尾花沢四大

まつりが実施できる体制、来年どのようにしていったら継続できるのか、議論の場が必要だと考えます。市長のお考えをお聞きします。

3つ目の質問です。婚活支援についてお尋ねします。

想定以上に、ますます進む少子化を食い止めるためにも、尾花沢全体地域を挙げて、魅力的な婚活支援を企画、実施することが大切だと私は感じています。4点お尋ねします。

1つ、コロナ禍で、L a L a ネット進捗はいかがですか。

2つ、若者、特に若い女性に受け入れやすい入会方法になっているのでしょうか。

3つ、実家に戻ってくる正月やお盆の時期、地域のまつりやイベントが開催される時期に合わせた内容になっていますか。

4つ、企画や準備段階から市外在住者でも参加しやすい、バーチャルとリアル、交流体制を考えてはどうでしょうか。当市だけでなく、全国的にもますます少子化が進む原因の1つとして、若者の出会いの場、コミュニティ、コミュニケーションの方法が変化しています。急激な人口減少に少しでも歯止めをかけるためにも、型にはまった従来型の婚活支援ではなく、積極的にふるさと回帰の思いを醸成する場作りが何よりも得策と考えます。市長のご所見を伺います。

最後の質問です。林業活性化についてお尋ねします。

円安とウッドショックで、国産林材、木材の価格高騰は、林業において好機到来との声があります。現場ではそれでもなかなか山の手入れが進んでおりません。林業の環境は昔から担い手不足にさらに拍車がかかり、各地の山々はますます荒れております。中でも、少子化で統廃合され、残された学校林の活用や、地域で活発に活動していた森林組合は、担い手や後継者がいないため活動を中止せざるを得ない団体が相次いでいます。さらには、地球温暖化がますます深刻になる中、豪雪と毎年何度も起こる豪雨災害に里山の崩壊が危惧されております。しかし、今年は山の日全国大会の山形開催もあってか、地元の山々にふるさと愛が高まっています。また、コロナ禍でも、週末の若者のアウトドアブームの勢いは衰えず、今後ますます盛んになってくると考えられています。今、林業活性化に新たな目線を投じる必要があるため、4つの質問をいたします。

1つ、林業活性化が叫ばれて久しいですが、尾花沢市の進捗はどうですか、お尋ねします。

2つ、人口流出を逆手に取り、尾花沢らしい大胆な

地域活性を、各地の林業活性のイベントと結び付け、今後の活動を話し合い、地区の元気を林業から引き出す施策を地域外の若者も交え、持続可能な解決策を検討してみてもはどうでしょうか。

3つ、令和4年8月11日に、蔵王で山の日全国大会が開かれましたが、当市の波及効果はありましたでしょうか、お尋ねします。

最後に、今後当市が維持管理すべき山林でのグリーン産業誘致をどうお考えなのかお尋ねします。

以上、質問席からの質問はこれで終わりますが、必要に応じて自席からの再質問をお許しください。誠意あるご答弁よろしくお願ひいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

塩原議員からは、大きく4つの質問をいただいておりますが、3つ目の婚活支援につきましては後ほど教育委員会より答弁いただきます。

まず、ごみ焼却施設建設についてであります。現在、ごみ処理施設更新に向け、尾花沢市大石田町地域循環型社会形成推進地域計画を策定して、プラスチックごみのリサイクルも含めた、環境負荷の少ない施設となるよう検討が進められております。こうした中、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日から施行されたこと、さらには本市環境基本計画が本年5月に策定されたことから、この法律や当該計画に沿って、プラスチック類の資源化に対応した施設や、太陽光発電設備などの導入が計画されております。施設の更新にあたっては、多額の費用が必要となり、これを尾花沢市と大石田町が負担しなければならないことから、環境に配慮しつつも可能な限り費用の削減を図らなければならないと考えております。

廃棄物のエネルギー化についてですが、生ごみは水切りを徹底し燃えるごみとして出すことや、衛生組合連合会のコンポスト購入助成を活用したコンポストの利用を促すことで、ごみの削減に努めております。牛糞については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により産業廃棄物となり、事業者自らの責任において適正に処理しなければならないことから、衛生センターでの受け入れはできませんが、肥料としての活用や堆肥生成の際に発生するメタンガスなどの活用が考えられます。

また、廃熱の活用については、現施設においても、

施設内の融雪や給湯に活用しておりますので、新たな施設についても、融雪や施設内の冷房等に活用する計画となっております。これから建設される公共施設には、再生可能エネルギーの活用が必須となることが想定されます。新たなごみ処理施設についても、太陽光発電などを備え、電力の一部を賄うことにより、災害時等の停電にも対応できるよう計画しておりますが、最新の再生可能エネルギーの情報収集に努め、可能な限り環境負荷の少ない施設を計画してまいります。

次に、尾花沢ファン拡大についてですが、まず販路拡大に係る大使の任命についてですが、近年頻発している気象災害の中、本市の農業者の高い技術力により高品質な農産物が生産され、市場でも高い評価を得ています。さらに、営農指導連絡協議会では、さらなる高品質な農産物の生産に向け、情報の提供及び現地指導を強化し、対応にあたっているところであります。

尾花沢産食材の加工品については、生産量も限られていることから、全国に販路を広げるまでにはいたっておりませんが、一方、尾花沢すいかや雪降り和牛尾花沢をはじめとした本市農畜産物は、飲食店を経営されている本市出身者や、ゆかりのある方をはじめ多くの飲食店でお取り扱いいただいております。こうした飲食店において、継続して尾花沢産品を取り扱っていただくなど、ご協力いただける方から、食と農の親善大使を担っていただくことが現実的ではないかと考えております。まずは、それらの方と本市農畜作物の評価や市場動向について情報交換を行いながら、尾花沢ファンを増やすための方策を模索していきたいと考えております。

次に、グリーンツーリズム協議会との連携についてですが、山形県グリーンツーリズム推進協議会では、各地で農作物の収穫体験を中心としたツアーを企画しており、最近では農作業体験を主体としたツアー企画も見受けられるようになってきました。議員からは、これらの体験ツアーを農繁期の労働力不足解消のため活用し、農作業を楽しんでいただくことで、尾花沢ファンを拡大できるのではとのご提案をいただきました。全県的に農業者の減少や高齢化等が進行していることから、労働力不足の解消に向けた多様な人材の確保を目的とした、山形県農業労働力確保対策実施協議会が平成29年に設立され、野菜分野での対策を検討する立場で、構成員として参加させていただいております。当協議会では、1日農業アルバイトアプリ、デイワークを活用し、農業経営者と求職者の橋渡しを行っておりますが、本市特産のスイカ生産につきましては、現

在のところデイワークの活用にはいたっておりませんので、関係者のニーズを把握し、活用の方策を見出すことも必要ではないかと考えております。

また、単独事業ではありますが、本市のスイカ生産における労働力確保対策として、儲かる農業支援事業の、すいか匠の助っ人応援事業を運用し、生産者の一助として活用いただいております。

本市特産のスイカ栽培におきましては、つるの整枝作業や消毒作業などの中間作業の人手確保が課題となっており、一過性の人材募集には向いていないのではと推測しています。現状では労働力不足に伴う、さらなる支援策を求めるとのご意見はいただいておりますが、要望があれば労働力確保に効果的な支援策を考えてまいります。

なお、尾花沢の特性に合った、「どのような農業体験が可能なのか」、また、「どのような農業体験がグリーンツーリズムに望ましいのか」、などを含めて検討しながら、尾花沢ファンの拡大に努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてですが、ふるさと尾花沢応援基金事業は、本市の魅力と特産品を積極的にPRするとともに、ふるさと納税制度の本来の趣旨である、「心のふるさと」、「地域活性化」の観点から、関係人口の拡大と返礼品の一層の充実による、尾花沢ファンの拡大を図ることを目的としています。当市の返礼品は、尾花沢すいか、牛肉、米の3品で全体の8割を占めており、この尾花沢ブランドの底上げを図り、他の地域特産品へ波及させる流れを作ることで、尾花沢ファンをさらに拡大できるものと考えております。

議員からは、農業の収穫体験や祭りやイベントへの参加型の返礼品、いわゆる着地型観光のような企画を検討すべきとの主旨と捉え、回答いたします。

昨年11月、ポータルサイトさとふるの協力のもと、寄附者と尾花沢市をつないだオンライン体験イベント、ふるさと応援サロンを50組限定で実施いたしました。事前に本市特産品を参加者に届け、自宅に居ながら尾花沢の食と観光、地域の方々との交流を約2時間にわたって楽しんでいただきました。その後のアンケートでは、参加者の6割の方から実際に尾花沢へ行きたいとの回答を得ており、ファンの拡大に結び付いたものと認識しております。また、通年の返礼品として銀山温泉宿泊助成券もあり、毎年約700名の方々が申し込んでいるようです。

過去には関係課と連携し、おぼなざわ花笠まつりの観覧席チケットや、おぼなざわ牛肉まつりチケット等の体験型の返礼品を企画していたようですが、日時が

限定されていることや、現地までの移手段などの課題があって、寄附者のニーズとマッチしないものだったと聞いております。今後、寄附者のニーズを捉えた体験型の返礼品について内容を精査して、さらに検討してまいります。

次に、四大まつりについてですが、四大まつりは、実行委員会を組織して開催しております。また、各まつりは、役割を分担するため部会体制をとっており、実施に向けた議論と、実施後の反省点や課題を話し合う場を設けております。

今年度のまつりについては、新型コロナウイルス感染症の第7波が全国的に広がり、本市においてもお盆期間前後に感染者の拡大がみられたため、まつり行列の一部団体から、感染拡大の中での実施は困難であるとの申し出がありました。また、花笠踊り参加予定団体からも辞退が相次いだため、市民の健康と安全を守る観点から、おばなざわまつりの中止を決定させていただきました。

まつり行列は、神輿渡御や豊年踊り、お囃子を奏でる屋台など、各町内で伝承してきた大切な文化の一つです。また、花笠大パレードについても、子どもたちは育成会等を中心に笠まわしの練習に励んでおり、伝統ある花笠踊りを後世に受け継いでいくためのものでもあります。今回、直前での中止、その判断は苦渋の決断であり、ご理解をいただきたいと思っております。

今後の四大まつり実行委員会につきましては、より一層、関係者との意見交換をする場を設けていく考えであります。特に、地域の皆様が主体となって実施する、おばなざわ花笠まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が来年もあり得るということを中心に議論して、開催できるよう準備してまいります。また、人手が不足しているという実情もあると聞いております。持続可能なまつり運営が可能となるよう、体制づくりに努めてまいります。

次に、林業活性化についてであります。本市では、木材の価格の低迷に伴い林業が衰退し、十分な手入れがなされていない森林が目立つようになり、また、林業に従事する方が限定的な状況にあります。まず、林業に関する本市の状況ですが、森林環境譲与税を活用して、昨年度から所有森林の経営に関する意向調査を実施しております。この調査の結果を踏まえ、ある程度団地化されている山林など、森林経営が可能などところにつきましては、所有者の意向を汲みながら、意欲ある経営体と結び付けることで、林業の活性化を図っ

ていく考えであります。

次に、地区の元気を地域から引き出す政策についてですが、森林施業の共同化、林業後継者の育成、機械化による木材生産、流通及び加工における条件的整備などを指すため、民有林所有者を対象とした意向調査を実施したところであります。林業活性化のために話し合いを設けてはとのご提案ですが、森林環境譲与税活用事業の説明会等において、関係者と話し合いをする機会もございますので、機会を捉えて情報交換していきたいと考えております。

次に、山の日全国大会の波及効果についてですが、今年の8月10日～11日にかけて、第6回山の日全国大会が本県で開催されました。山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝するという、山の日趣旨の浸透を図るとともに、山の未来について考える機会と位置付けられております。大会の開催に合わせ、細野の御堂森で記念登山が行われ、多くの登山者で賑わった模様です。

また、やまがた百名山である本市の、御所山、翁山、二ツ森、大平山、御堂森のパネル展示を悠美館で実施し、啓蒙を図っているところであります。

林業を活性化するためには、まず、森林所有者が森林は財産であるという認識を持てるよう、持続的かつ健全な森林経営サイクルの確立を目指していかなければならないと考えております。そのためには、林業に携わる方を確保、育成していくことが必要であり、関係機関と連携した取り組みとともに、国産材を積極的に活用し需要を高める取り組みも行ってまいります。

次に、グリーン産業の誘致についてですが、鶴子、寺町地内での風力発電は、風況調査の結果、風量不足により事業中止になりました。また、県内では地域住民の反対により、開発中止となった事案が発生していることから、令和4年4月に制定された、山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例に基づき、計画段階から事業者と地域住民とのコミュニケーションが図られるよう対応をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

それでは、私のほうから婚活支援についてお答えいたします。

まず、コロナ禍におけるL a L a ネットの進捗状況ですが、現在、20名ほどいるL a L a ネットの会員で

ある仲人さんからは、登録者からの結婚相談やお見合いの場を設定するなど、延べ年間200日から250日ほど活動していただいています。新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2年度以降は、感染状況を見ながらの活動とはなったものの、会員間の情報交換会や登録者の夜間相談会は、おおむね月1回程度行っており、L a L a ネット主催の婚活イベントは、規模を縮小しながら令和2年度、令和3年度とともに1回ずつ実施しています。

今年度の活動についてですが、婚活イベントについては4回計画しており、6月に1回目を実施、2回目は10月を予定し、残り2回についても順次企画しております。

また、むらやま広域婚活事業実行委員会や、県のやまがたハッピーサポートセンター、山形連携中枢都市圏での情報交換会、むらやま仲人ネットなど、他市町とも連携しながら、より多くマッチングできるように取り組んでいます。

次に、若者や女性の登録状況についてですが、現在の登録方法については、近隣市町村との情報交換会にも対応し、より良い出会いが斡旋できるよう、できるだけ詳細な情報をいただいております。現在の登録者につきましては、男性と比べると女性の登録は少なく、イベント参加者も男性が多いのが実情であり、若者や女性が興味を持ち、気軽に参加できるイベント内容の企画や周知方法の検討に加え、L a L a ネットの登録方法の改善も検討すべきと考えています。

今後は、若者や女性が望むような婚活イベントを念頭に、SNSなどを活用したイベントの周知なども取り入れていく考えです。

次に、イベントの開催時期についてですが、これまでは主に市内及び近隣在住の方を対象として行ってきたため、実家に帰省する時期や地域のまつりやイベントなどに合わせた開催にはなっておりませんでした。今後は、市外や県外で生活している方々にも気軽に参加していただけるイベントを提供することで、より多くの方の参加が期待できることから、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、帰省に合わせて参加できるようなイベントについて検討してまいります。

次に、市外在住者との交流体制についてですが、現在の婚活イベントの企画、運営については、L a L a ネットの会員が中心となっており、今年度は4回のイベントを計画していますが、若者は直接顔を合わせないバーチャルな交流にも抵抗がなく、民間のマッチングアプリを活用した婚活を行っているとの話もよく耳

にします。

本市も連携している広域組織であります、やまがたハッピーサポートセンターが、今年からマッチングアプリの運用を開始する予定となっております。公的な機関が運営するアプリでありますので、周知しながら多くの方に活用していただきたいと考えています。また、10月に予定している婚活イベントは、商工会青年部にも協力していただいております、SNSを活用した情報発信等にも力を入れています。今後も、市内の若年層や女性のみならず、市外や県外の方にも情報が届き、参加してみたいと思っただけのような工夫を続けてまいりたいと考えております。

◎議長(青野隆一議員)

塩原未知子議員。

◎7番(塩原未知子議員)

たくさん質問しまして、丁寧に答えていただきましたので、足りないところを追って再質問させていただきます。

初めに、ごみ焼却施設建設についてでございます。先ほどご答弁の中では、さまざまな廃棄するものを十分に活用して、今後検討していくということがありました。ですので、単なる施設の改修、あとは建て替えという考えではなく、これからは本当にそれを積極的に投資と考えて、持続可能な私たち、人口が減ったということを逆に強みに感じられるような方向で検討していただきたいと思いますと思っただころでした。私は、県内なんですけれども、最近リニューアルしているところを調べたところ、鶴岡市のゴミ焼却施設では、廃棄熱を利用して発電をして、小学校、中学校などの公共施設でも提供すると。あとは、隣町の最上町ではクリーンセンター、随分前からなんですけれども、廃熱を利用した農業のトマトの育成とか蘭の花の栽培とか、さまざま活用しております。また置賜スポーツ交流プラザユルットの中では、廃熱を利用して、それをプールの熱に活用しているということで、さまざま、そんなことが尾花沢であれば素晴らしいと思っただころです。このように、ごみの焼却をするということではなく、さまざま尾花沢に足りない施設をジョイントする考えというものもあると思いますけれども、どうお考えでしょうか。ゼロカーボンシティ実現するためには、いろいろなことを考えていかなければいけないと思います。市長、どうでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今、塩原議員のほうからご提案のあったような、いわゆるごみ焼却施設、ごみを単に処理するだけではなくて、いろんな形で市民サービスができるような方法も合わせて考えていくことで、いわゆる再生可能エネルギー等を積極的に使って、還元していくというようなことをしっかり考えて、進めないといけないというようなご提案で、まさにそのとおり、今現在も検討しているところであります。

ただその、実施する中身とですね、いわゆる効果、そういうことを両面考え合わせて、なおかつ財政的な面、今設置している場所、地域の方々、そういう方々としっかりお話をさせていただいて、一番いい方法、もちろんゼロカーボンに向かった、再生可能エネルギーをしっかりと利用して作っていくことを念頭に置きながら進めていきたい、そのように考えております。

◎議長(青野隆一議員)

塩原未知子議員。

◎7番(塩原未知子議員)

私もそのとおりだと思います。ぜひ、燃やすと熱が必ず出ます。本当にキャンプでもそうですけれども、暖を取るためには何かを燃やすということが基本でございます。私は本当にいろいろなところで、この熱を利用しているところを拝見しますと、夢なんですけれども、ごみの焼却した熱で、尾花沢で冬でも暖かいところでスイカがなるような、そんな希望が持たれたら、農業もまたさらに違う方向に行くのかなと思いますので、いろいろなことを模索していただいて、いい結果が出るような検討をぜひお願いしたいと思います。

では次の質問を再質問します。尾花沢ファン拡大について関しまして、4項目お願いしたところなんですけれども、やはり一番大切なのは、今以上、より良く農産品の質を上げるということ。あと、価値を上げるという、この2つを尾花沢の場合は、まだまだ伸びしろがあるなと思っております。先ほど、食と農の親善大使に関しましては、大変前向きなご答弁いただきましたので、ぜひ、いろいろな方々がやはり、尾花沢の食材おいしいということで、絶賛を受けているところがあります。さらに伸ばしていただきたいと思えます。その点に関しまして、農産品の農産加工の質を上げることということで、農林事業とマッチした、今後の展開も期待されると思います。その点、どうでしょうか。お考えなどありますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

お答えさせていただきます。提案の議員のほうからは、尾花沢ファン獲得に向けた地元の農産品の活用に向けて、前向きなご提案をいただいたなというふうに思っております。現在でもやはり、尾花沢の産品を活用している方、全国各地に多くいらっしゃいます。それぞれの部署で、それぞれの情報に基づいてお付き合いをさせていただきながら、情報交換なども図らせていただいています。さらに踏み込んで、市長答弁にもありましたとおり、今尾花沢産品をどのようにマーケットが捉えているのかとか、今後の活用の方策などもご意見を頂戴しながら、まずは尾花沢産品のファンを獲得していったら、それが尾花沢の相対的なファンにつながるようなという視点で、今後とも対応してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長(青野隆一議員)

塩原未知子議員。

◎7番(塩原未知子議員)

そのように進むと農作業している方の力がさらに湧いてくるかと思えます。ただしそれにましても、後継者不足、作業する時の、本当に人手、猫の手も借りたいという状態の時に、助っ人が現れない場合には、もう収穫間際で、大変おいしいものできているのに捨てなきゃいけないということも発生します。この点に関しまして、最近、他市町村の様子を見ますと、農業者ではないんですけども、体験をするということから、次々といろいろな波及効果があると思えます。先ほどのご答弁ではグリーンツーリズム、さまざまな団体と連携しながらやっていかれるということでしたので、ぜひその点はしっかりと、農業者の支えをできるようなところまで持ち上げていただきたいと思えます。

さらには、それが定住につながればなお良しということでもありますので、裾野を広くして、最初から農業者支援という形ではなくて、尾花沢の何々がおいしいから来たんだよというところからでも私は結構だと思います。とにかくいろいろな関わり、どこにご縁があるか分かりませんので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

さらにはそれをふるさと納税につなげるということで、先ほどスイカと牛とお米で、もうほぼほぼ8割方というお話がありました。ですので、この点に関して、まだまだ伸びしろを伸ばしていただきたい。それにはやはり、先ほどのおいしい食材をさらにおいしくしていただく方の連携、これがさらには次の効果を生むと私は確信しておりますので、その点に関しまして、ふ

るさと納税からの視点で、どのようにお考えなのかよろしく申し上げます。

◎議長（青野隆一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（斎藤健司君）

実際に尾花沢に来てもらう仕組みの体験型の返礼品は、尾花沢ファンから関係人口、そして移住定住につながる1つのツールだと考えております。非常に有効な手段であると思っております。

今後ですけれども、まず寄附者のニーズとかを調査し、尾花沢でしかできないアクティビティとか返礼品、そういったものを開発し、関係課と連携して進めてまいりたいと考えております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

ぜひそのように、幅広い分野と相談しながら考えていただきたいと思っております。朝早くの、例えばスイカのもぎ取りでもいいんですが、朝早くだと思います。昼間はたぶんもう暑くなるので、お休みということであれば、そこで銀山に行って涼んでいただくとか、さまざまな工夫ができると思っておりますので、本当に企画しても楽しい、応募したらもっと楽しい、来たらますます楽しいというような、そういうような魅力的なふるさと納税の商品開発よろしくおっしゃりたいと思っております。

あとはですね、四大まつり実行委員会のほうの関係なんですけれども、ぜひですね、四大まつり実行委員会の企画の段階でも、そのようにいろいろな課が横断できるような体制をしていただきまして、市民が主役と謳っておる市長の公約でありますので、市民の企画をどんどん取り入れるような、実行委員会の体制を整えていっていただきたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。四大まつり実行委員会につきましては、今市長が掲げております、市民が主役というふうな観点をというふうなご質問でございます。これまでも四大まつり実行委員会につきましては、市民での構成にもなっているところでございますが、特に今回の尾花沢まつりにつきましては、市長答弁にもあったとおり、地域の皆様が主体となってやるというのが一番出てくるおまつりでございます。やはりこの持続可能なまつりになるようにということで、市民が「こ

ういうおまつりをしたい」というようなことが実現できるような体制づくりに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

ぜひお願いします。そしてこれは何度も中止になったので、皆さんお考えだとは思いますが、できない場合でもつなげる工夫。来年、もっといいものをという気持ちが高まるような状態を常に1案、2案、3案ぐらいは用意していただいて、去年は中止というのを早くに出しましたけれども、境内からの中継をいたしました。それに関して、さまざまな方から良かったという声がたくさんありました。なぜかというです、まつり囃子を3曲全部聞くということは、中継でないとはできなかったということで、大変皆さん関心を示していただきました。今年はぜひ聴きに行きたいという、本当に切望している方々がたくさんおりました。その方々には、たぶん中継という効果が、またまつりに参加したい、生で聞いてみたいという気持ちになったと思うんです。ですので、単に中止ではなく、中止の中でも次につなぐ工夫をぜひ皆さんのアイデアあると思っております。皆さんが集まれば。そういう形をとっていただきたいと思っておりますけれども、次回よろしくおっしゃいます。

次の質問にします。婚活支援についてももう一度お聞きしたいところがあります。LaLaネットの仲人さんが20名と先ほどお聞きしましたけれども、年齢構成は平均的にどのような年齢構成になっているんでしょうか。仲介人の皆さんの年齢です。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

やはり60代よりも上の方が大半を占めている状況です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

であれば、私よりも上の方々が主だと。平均するということなんで、若い方もいらっしゃるのかもしれないんですけれども、であればこそ、20代、30代の方はもうテレビも見ない、あとチラシも見ない、市報はたぶん見ない世代が多いと思っております。ですので、その人たちに呼びかけられる有効なものというのは、やはり若い人からのアイデアが一番だと思います。ですの

で、仲人さんという格好だと年齢が上の方が適任かもしれないんですけども、アイデアを出すというところはもっと若い方々からの、やってみたい、あとこんなふうだと楽しいだろうというアイデアをすくえるような体制が望まれるんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

今現在、その仲人さんに対しては、ご高齢といえますか、結構年配の方が中心となっておりますので、そうですね、若い人のこの意見をどのようにして取り入れていくかということも課題だと感じておりますので、なるべくそのような方向で、取り入れていくことも視野に入れながら、活動のほうに反映させていければなというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎7番（塩原未知子議員）

ぜひそのあたり、アイデアはどなたからでもいただけたと思いますので、体制を柔らかくしてやっていただきたいと思います。かつては花笠踊りのグループとして、白華蓮、あと翔龍会、婚活支援という言葉ではないんですけども、若い人たちのその花笠踊りのグループというのが、さまざまありました。それからもう20年近く経ちますけれども、いろいろな形があると思います。出会いの場、あといろいろなツールが最近ではSNSとかインターネット、さまざまあるわけですけども、柔軟にそのようなツールも使われて、マッチングを可能な限り広げていただきたいと思います。

尾花沢の少子化、食い止めるためには、絶対に婚活支援、しっかりとやっていくのが一番の得策かと思えます。独身でいられる方ではなくても、いろんなアイデア持っている方いらっしゃいますので、聞いていただければいいかなと思います。

先日細野で、6月にわらび園で婚活をしたというのを聞きました。その場所に私も連れて行っていただいたんですけども、初めて行ったところなんですけれども、本当に風景が良くて、ここで5、6組のグループが、ワラビをたくさん取って、それを花束みたいに差し上げたんだと聞いて、「あら、面白そう」と、私は大変関心を示しました。ですので、さまざまな方法あるかと思えます。ぜひやっていただければいいかなと思いますので、お願いいたします。

次の質問にします。林業活性化について、先ほどい

ろいろいろお話を伺いまして、なかなか現実には進んでおらないんだなと。アンケートを今とっているということなので、本来だったらもっともっと先に進んでいるのかなというご答弁いただけるかと思っておりましたけれども、ちょっと先ほど市長が言ったとおり、早く進めるところは早く進めるという形で、この林業に関しては、早急に進めていただきたいなとは私には思っているところです。今回山の日で、大変地元の山に関心がありまして、私、登ったことはないんですけども、さまざまな方が尾花沢の山の風景をSNSで上げていただいているのを見ると、一度行ってみたい、今度はちゃんと時間を作って行きたいというのを非常に感じました。これはいい機会なのかな。あとは、木材が高騰している、国産材が高くなっているというのは本当に追い風だと思います。今の状態をもっと良いほうに、尾花沢7割が森林でございます。なのでここを宝の山と、先ほどご答弁にもありましたけれども、認識することが先ということでありましたので、ぜひ、アウトドアブームに乗かって、さまざまな地域で、いろいろなイベントをやっていると思います。そこに皆さんが参加できるような工夫はできないのか、お尋ねします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

林業の活性化についてのご質問ありましたが、やはり従来から外国産の木材が輸入されて、値段的なところで、なかなか国産材が使われないという状況にあったところ、急に最近、いわゆる輸入品、外から入ってくる分が非常に高価になってきたということで、できれば、国産材をどンドン使っていけるような環境があれば、今塩原議員が仰ったように、本当に尾花沢市は大量に木材があるわけですけども、そういういわゆる目的とする狙うところは、まさにそのとおりなんです、それをしっかりと産業として、例えば山から切り出して、運んで、加工して、トータルして考えますと、なかなか一朝一夕には、すぐそれが進んでいくということは非常に厳しい環境にあると思います。したがって、可能な限り、例えば再生可能エネルギーに利用できるような仕組みとか、要は今すぐできるようなことを、薪ストーブとか、そういうことも含めてですね、尾花沢市で比較的早く、早期にやっていけるようなことがあれば、そういうものにしっかり一歩ずつ進めていくことが、今後先の流れに乗っていくのかなというちょっと考えもあります。

したがいまして、そんなことをちょっと検討してみたいなというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

塩原未知子議員。

◎7番(塩原未知子議員)

そのようにお願いします。登山のほう、山岳のほうは、たぶん市長が、御所山でも一緒に登ったことがありますので、あちこちの山登っておられると思います。私以上に詳しいんだと思います。ですので、山の荒廃を少しでも食い止めて、そして活用する術を地域の人たちと一緒に、生業としてなるような形になっていくのが一番なのかなと思います。本当にそのあたりも含めまして、あとさまざま、ほかの地域でも山の魅力を引き出す工夫というのがやっておりますので、それを見習う形で、すぐにも尾花沢でやれることってあると思います。なかなかできないところは、それはそれで時間をかけて挑戦していかなければいけないかと思っておりますけれども、ぜひその点お願いしたいと思っております。

最近のかつての林道がかなり傷んでおりまして、山を切り出したはずの林道なんでしょうけれども、もうすっかり崩れているところが多くなってございます。そのあたりも含めて、どうしても必要なところは早めに対処していただきまして、その奥のほうの山まで見渡せるように、あの崩れたら行けないというところはしょうがないとは思いますが、産業として成り立つ、先ほどご答弁にありました、団地化できるところはなるべく、あれかこれかでなくて、あれもこれもなくて、選択をしっかりとさせていただいて、スピード感を持ってやっていただければいいかなと思います。そのあたりも含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。以上、私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします

休憩 午後1時55分

再開 午後2時06分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に2番 星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。

[2番 星川 薫 議員 登壇]

◎2番(星川 薫 議員)

一般質問の前に一言申し上げます。去る7月24日の市長選におきまして、ご当選されました結城裕市長、誠にありがとうございます。私も4年前、補欠選挙にて議員にならせていただき、市民のため勉強と自己研鑽を積み重ねてまいりました。結城市長におかれましても、尾花沢市政発展のため、ご尽力されますことをご祈念申し上げます。

それでは先の通告にしたがい、9月定例会一般質問をさせていただきます。私からは、大きく2項目についてお伺いいたします。

1項目目は、市長が目指す尾花沢のまちづくりについてであります。先の選挙において公約を多数挙げられております。その公約をどのように具現化するのか、お伺いいたします。

まず、尾花沢市が直面する課題について2点挙げられておられます。

1点目は、小学校統合により廃校となる5校の跡地利用については、高齢者、児童福祉施設などを視野に入れ、住民、議会の意見を聞きながら、閉校までに方向を定める。2点目は、多くの公共機関が入っているパレットスクエアは、当面の間は現状のまま利用し、所有者と交渉の上、利用方法を決めるとのことでありますが、もう少し詳しくご説明をお願いいたします。

次に、政策の三本柱についてであります。

1、みんなが安心して暮らせるまちづくり、安心して楽しく暮らせるまちづくり、2、若者が住み続けられる未来に向けてのまちづくり、3、誰もが魅力を感じる尾花沢ブランドを確立しますの3本柱について、詳しくご説明をお願いいたします。

最後に固い約束についてであります。市長報酬の3割削減で、間口除雪の充実を図るとあります。詳しい説明をお願いいたします。

2項目目は、災害に対する補助金の創設についてであります。

近年、局地的な豪雨が多発しており、2年に1回程度被害が出ている状況であります。公共物や農地等には復旧に対する補助金が国、県、市で割り当てられ、復旧にあたっています。また、火災や家屋の浸水等の場合には、罹災証明書の発行を受けることにより、見舞金や生活再建支援制度等により家屋の再建にあたっています。しかしながら、家屋周辺の法面崩落がここ数年で多発しており、補助制度がないため自己負担にて法面の復旧にあたっている状況であります。大事な市民の生活を守ることが市の役割であると考えます。そこで、大雨や地震による宅地周辺の法面が崩落した

場合にも、復旧にかかる費用の一部を補助する制度を設けてはいかがでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

ただ今、星川議員のほうから大きく2つの質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、本市のまちづくりについてであります。7月の市長選挙の際、活力あふれる尾花沢市をつくる3つの柱を公約に挙げさせていただきました。今後はこの実現に向けて、議員の皆様のお力もお借りしながら努力していく所存であります。

1つ目の柱は、みんなが安心して楽しく暮らせるまちづくりであります。まちづくりの要は地域づくりであり、各地区公民館の機能を充実させることにより、市民が集う拠点施設として整備していく考えであります。具体的には、市庁舎と公民館をオンラインで結ぶ窓口の構築や、地域見守り活動を強化して、災害にも強く賑わいのある地域づくりを目指してまいります。また、その実施体制の1つに、総務省が進める地域づくり組合や地域おこし協力隊などを活用していく考えがあります。

2つ目の柱は、若者が住み続けられる未来へ向けてのまちづくりであります。子育て日本一のまちを目指し、子育て世代が安心できる育児環境と、教育サービスの充実を図っていく考えであります。具体的には、本市地域医療の長年の課題であります小児科医の招聘につきましては、市民からたくさんの方が届いておりますので、前任の思いを引き継ぎ、常勤または短期派遣という体制も十分検討しながら、私も精一杯取り組んでまいります。

また、統合する学校の利活用につきましては、今年度から精力的に地域に出向きまして、市民の皆様と膝を交えながら話し合っていくなど、早めの対応を図ってまいります。また、尾花沢小学校の建設地の選定につきましては、子どもたちの教育環境に最適な場所を教育委員会から提案していただき、市民の皆さんに納得していただける場所を最終的に決定していく考えであります。

3つ目の柱は、誰もが魅力を感じる尾花沢ブランドの確立に向けてであります。本市には、伝統工芸品である上の畑焼や、ガラス工芸、市内企業が持つ世界に誇れる物づくりがあり、これからも継続して支援して

いく考えであります。また、本市の特産物である尾花沢スイカですが、新たに農家を目指す若い方々には、儲かる作物として魅力があり、スイカ栽培を目的に移住する方も多くいらっしゃる聞いております。そのため、空き家だけでなく、使っていない小屋の利活用を図りながら、移住促進と空き家対策に努めていく考えであります。

また、農業用の灌漑用水池であります徳良湖の湖面利用を促進する条例を今定例会に上程しております。アウトドアのメッカとして徳良湖という地名がさらに知れ渡れば、银山温泉から徳良湖を經由し、市内中心部までの距離が近く感じる、シャワー効果により、上からの人の流れが市全体の観光エリアの創造につながるよう取り組んでまいります。

なお、パレットスクエアについては、当面、現有建物を利用するとしても、市で借りて維持管理し活用するにしても、その後の解体は現在の所有者で行ってもらえないかというふうな考えで進んでおります。これにつきましては期限もあります。精一杯相手方との交渉、対応を図って、時期を見て議会のほうにも報告させていただきたいと考えております。

また、最後に市長報酬の3割削減についてですが、少しでも間口除雪などの費用負担の一助になればと考えてまして、今定例会に上程しております。市政を遂行する上での財源確保として、議会のご承認をいただければと考えております。

次に、災害に対する補助金の創設についてですが、豪雨等により公共災が適用されるのは、道路、林道等の公共物をはじめ、農業用施設や農地が補助の対象となっています。しかし、住宅の敷地やその周辺の民地において発災した場合、その補助制度はなく、その土地の所有者により復旧されているのが現状であります。そのような中、近年、異常気象により全国各地において豪雨災害が多発し、本市においても公共物や農地だけでなく、家屋周辺の法面崩落等の発災も確認されております。そのため、市民生活の安全確保の観点から、家屋周辺で発生した災害に対しても活用できる補助制度の創設が必要であると考えております。今後、他市の状況も参考としながら、要件や交付基準など、制度内容について速やかに検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

◎議長（青野隆一議員）

星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

市長が目指す尾花沢のまちづくりについて、ご答弁をいただきました。順次自席より再質問をさせていただきます。

まず1つ目の柱、みんなが安心して楽しく暮らせるまちづくりにおいて、地域づくり組合という文言が出てまいりました。総務省が推奨する特定地域づくり事業協同組合制度のことだと思われます。制度内容は人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定した時は、労働者派遣事業を許可ではなく、届出で実施することが可能だということでもあります。

また組合運営費について、財政支援を受けることができるというものです。市長はこの制度を活用することにより、どのような効果があるとお考えか、お伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ただ今ご質問いただきました地域づくり組合についてですが、先ほど議員が仰ったとおり、総務省の制度でありまして、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事する、いわゆるマルチワーカーの労働者派遣事業となっております。マルチワーカーの働き方の例としては、夏場の農作業と冬場の除雪作業、これは尾花沢市に当てはめた場合の内容ですが、そして1年を通して雇用させてもらう。そのことによって、いわゆる農業の担い手、もしくは除雪オペレーターなどの人手不足のいわゆる一助になってくるのではないかと。また、都会から、いわゆる多様な働き方、マルチワークを希望するような若い方々を呼び込んで、将来的には移住、定住のきっかけ作り、そういうものにも効果がある、そんなような考え方でございます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

尾花沢に適した組合の作り方があのかなというふうに思います。総務省ではですね、本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼ぶことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持、拡大を推進することができるというふうに謳っています。尾花沢にとってやっぱりスイカ農家、そして冬はオペレーターと、雪、除雪など、あとはスキー場とかですね、いろいろ若い人が活躍されております。尾花

沢にあったそういう組合ができれば、なおかつ補助もできて、若者を呼び込むことができるのかなと思いますので、私も協力しますので、ぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

また、地域おこし協力隊の活用ともご答弁いただいております。今までも地域おこし協力隊の活動については、何度も私一般質問をさせていただきましたが、先任の市長や副市長からは、なかなか理解が得られなかったのかなというふうに感じております。

現在2名の協力隊のみであります、市長の目指す協力隊員数はいかほどかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ただ今、地域おこし協力隊の方々、およそどのぐらいを想定しているかという問いですが、多ければ多いほどという思いで、先だって総務大臣のほうからも、当初の2024年度に8,000人の目標を、1万人まで引き上げるといようなお話がありました。まさに時流に乗ってというか、今の時期に非常に合っている、そういうことからしてできるだけ多くの方に来ていただきたい。そのためにできればやはり何をやっていただくかと。最終的に移住して住んでもらうために、3年間でしっかり何をさせていただくか。そのためにどういう人材に来てもらうか、そこら辺のところをしっかりと精査して、できれば幅広く10人と言わずに20人ぐらい来ていただけるのかなというふうに思っておりますので、ぜひご協力をいただきたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

北海道の東川町というところがあるんですけども、そこでは協力隊員の数は50名でございます。そこにもうちらが視察に行きまして、「すごいですね」と言うんですけども、職員たちからすれば、「いや、これ全部特別交付税でもらえるからよ」と、「だからどんどんやっているんだ」ということです。尾花沢市についてはですね、今まで隊員数19名ほどですけれども、その中で9名が尾花沢に残っています。約半数ですね。そのことを考えましても、もちろん結婚された方もおりますし、尾花沢にスイカ農家として残っている方もいますし、すごく協力隊員というのはありがたいなというふうに思います。そしてなおかつ、これも国からの補助でありますので、尾花沢市の財政を使うことがないということが1つの利点かなと思いますので、こ

れにつきましても、市長をはじめ定住応援課、またその他の課の皆さんもご協力し合って、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

次、2つ目の柱、若者が住み続けられる未来へ向けてのまちづくりについては、小児科医の招聘でありましたり、統合する学校の利活用、尾花沢小学校の建設地の選定についてご答弁をいただきました。どれも解決しないままに市長交代となってしまう、結城市長も大変だと思われまます。小学校建設につきましても、先月やっと、こども教育課さんのほうから用地取得までのスケジュールが提示されたところでもあります。令和9年度開校を目指すには、かなり厳しい状況であると私は感じております。市長はこの小学校建設に向けてどのように認識されておられるのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今、小学校の統合小学校、新たに造ります統合小学校のご質問でありました。令和9年度と言いますと、本当にもう目と目の前に迫っておるわけです。その中で、これからまず、建設地を選定するという作業があります。これを10月には決定するということです。しかし、そこから先もまだまだ用地買収から始まって、測量等、まだまだ作業量からして相当スケジュール厳しい中でやっていかなければいけないというところではあります。しかし、当初計画した9年度開校に向けて私も全力で力を入れていきたい、このように考えております。

◎議長（青野隆一議員）

星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

本当にやっと今年の10月に建設場所を選定して、そこから測量入って行って、そこから地形測量、用地測量と、いっぱいやることあるんです。用地買収の中で本当にできるのかという。もし抵当権とか何か入った場合、それを取らないといけないんです。相続にならなければそれも買収できないと、いろいろな問題が出てきます。ですから私は、その選定場所に対しては、以前から早く早くと言ってきたつもりなんです、なかなか決められなかったということでもあります。しかしながら、今度はそこから設計に入っていきます。設計に入っていくと、造成設計から校舎の設計から、すごくそれも大変な時間を有すると思います。本当にこれから業者さんにはもちろん、ご苦労もおかけすると

思いますし、実際本当にできるのかなという心配な気持ちでいっぱいでございます。でも市が掲げている9年度開校に向けて、まずやれることをしっかりやっていただければなというふうに思います。

次、3つ目の柱、誰もが魅力を感じる尾花沢ブランドの確立に向けてであります。市長のリーフレットを拝見しますと、「新規就農者等に対して空き家を利用した住宅を5年間無償で貸与します」というふうにあったんですが、ちょっとその辺のお考えを少し詳しく伺わせてください。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今ご質問あったことは、また公約に掲げていたものの1つということで、いわゆる新規就農者の方々に対して、空き家を利用してということで、やはり新規就農者の方々に対する支援いろいろありますが、その中で、できうれば住居、住居費、その辺を負担するために空き家、市内にも相当数があって、その対応非常に苦慮しているところでありまして、できうればその中でも良質な空き家を利用させていただきたい。そしてその空き家を新規就農者に5年程度使っていただいて、そして、新たにやる農業のほうもしっかり経営を軌道に乗せていただく。そして、やはり移住、定住につながってもらおうと。そのためにできうれば良質な空き家をどういう形で市が取得するか、お借りするのか、購入するのか、その辺ももちろんあるんですが、いずれかの形で市のほうで市のものにさせてもらって、新規就農者に住んでいただく。5年後には、例えば譲渡させてもらおうというような方法もあるのかなと。それ以降はしっかりと住んでいただくことで、固定資産税等も負担していただくというようなことを考えていければ、空き家の利用、新規就農者を呼び込むための支援、両面で使っていけるのかなという考えであります。

◎議長（青野隆一議員）

星川薫議員。

◎2番（星川薫議員）

思いがすごく伝わってきました。尾花沢市がとっている空き家制度というのは、空き家バンク制度でありますので、こっちのほうは持ち主が主体的にどのくらいで売却したいとか、賃貸したいとかという意向でやっています。尾花沢市がその空き家を購入した例というのは今のところございません。ですからその辺は、今から他の市町村では買っている事例もあります。市町村です。その辺はこれから研究していかなくち

やいけないのかなというふうに思いますし、またマイホーム借り上げ制度というのがあります。そっちのほうもちょっと前、一般質問で話させていただいたんですが、その辺もちょっと定住応援課と一緒にあって、もう1回勉強し直していただいでですね、そっちも活用していただければなというふうに思います。

次、パレットスクエアについても触れられております。市長に就任されてから、所有者さんとの交渉は行ったのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

パレットスクエアについては、今後どうしていくかということで、私のほうは、できれば今の建物を使わせていただいて、その間に次の建物、次の構想をしっかり確定して、それから取り壊すというような考え方もあるのかなということで、できればそういうふうになれば、いわゆる空白期間、何もない期間が短くて済むのかなというふうな思いでありました。しかしながら、やはり前提条件として、いわゆる売っていただく相手方がおられる。これまでの経緯もある。そこがやはり大事な部分でありまして、したがって、着任した後、1回お会いして、おおよそちょっとお話しだけはさせていただきました。今後可能な限り、先ほどもちょっと触れさせてもらったんですが、最終的に建物は先方さんで壊していただくというようなことで、しばらく使わせてもらえないんだらうかというようなことで、交渉をもう一度またしていきたいということで、そこら辺のところ、また進捗ありましたら報告させていただきたいというふうに思っています。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

私たちが当局から説明を受けております。確かにあの全部直すとなると、2億円であつたりとか3億円であつたりとかと掛かってしまうのかなと思いますけれども、基本的に雨漏りもかなりしているということで、その部分だけの改修とかですね、その分のだけの検討というの必要なのかなと。全部が全部直す必要はないんじゃないかなというふうに私は感じたところです。というのはやっぱり、尾花沢市の玄関口がですね、もうあれ無くなってしまって、そこから新しいものを建てるまでの間に、やはり4年も5年も何もないとなった場合に、それで本当に尾花沢市はいいんですかという話なんです。バスが通る場所でもありますし、いろ

んなことを考えて、事業者さんのほうにトイレを借りるとかという考えもあるみたいですけども、ちょっともう少しその辺協議してもらってですね、もちろん相手方もいますから、思うようにはならないと思いますけれども、その辺もやっぱりきちんと整理していただきたいなというふうに思います。

あと、市長報酬の3割削減についてでありますけれども、今定例会に上程されておられます。間口除雪の一助となればとのことであります。年間327万6,000円になりますが、市長はどのような使い道を想定しているんでしょうか教えてください。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほど少し触れさせていただいたんですが、公約でも申し上げましたが、私が念願というか、やってほしいことの1つにやっぱり間口除雪というものがありましたので、特に尾花沢市にとっては、やはり除雪、これは非常に大事な部分でありますので、そういうところに使っていただければというふうな思いで、削減させていただくということで上程させていただきました。何とか色が付いているわけでもないんで、これからこれというわけでもないんでしょうけれど、少しでもそういうものに活用していただきたいという思いであります。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

間口除雪というのはやっぱり口で言うのはちょっと簡単ですけども、実際は本当に難しい話だと思います。オペレーターの方が2時とか2時半から動き始めてですね、実際自分のやる範囲を7時前までに終わさなくちゃいけない。その中で1回1回丁寧に、本当はしてもらいたいのは私も山々なんですけれども、私の家の前も結構置かれていきますので、ですけども、なかなかその時間内で間口除雪をするというのは、確かに楽じゃないと思います。ですから、先ほど市長が言った地域づくり組合というのを組んでもらって、地域ごとに、逆にこの327万円を使って除雪機1台預けるとかですね、そういう考えもあるのかなというふうには私は思ったところでした。大石田町でもやっているんですけども、軽トラと除雪機という感じで、市からレンタルしてという方法もあるかと思います。ただ、またそれはそれで、シルバー人材センターのことであったりとか、冬の大工さんのことであったりとか、さ

さまざまな問題も出てきますので、その辺も一緒になって考えながら進めていただけたらなというふうに思います。

次の2項目目の家屋周辺で発生した災害に対する補助制度の創設について、前向きなご答弁をいただきました。私が議員になってからはですね、家屋周辺の法面崩落の補助制度について、数多くの問い合わせがありましてですね、このたび提案させていただくことにしました。近年局所的な豪雨が本当に頻繁に発生しておりですね、尾花沢市の実績で言えば、平成30年8月の5日、6日の大雨による災害。この時の家屋裏法面崩落が多数あったと伺っております。この時、何箇所法面崩落があったのか、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)
建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

私のほうからお答えいたします。分かる範囲内ということで、その当時、全員協議会のほうで資料をお配りしました。平成30年8月24日の際に記載している中身では、市内全体としまして、家屋裏の法面崩落については11ヵ所起きております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)
星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

11箇所ということであります。私のこれ報告では牛房野地区が1箇所、名木沢地区が1箇所、南沢地区が3箇所、寺内地区が3箇所、宮沢地区が3箇所の合計11箇所であります。やっぱりこの時にですね、11箇所の人は、法面崩壊してもですね、「尾花沢市で何とかしてくれないんだか」と、私相談を受けました。でもやっぱり市の建設課のほうからは、「いや、こういう制度ないのよ」と言うことで、残念ながら自分ですね、業者を委託して直すような状況でありました。今年に入ってもまた1箇所所ですね、法面崩壊の相談を受けましてですね、やっぱりこういう制度というのは必要なんだろうなという思いで、今回提案させていただくものでございます。そして2年前のですね令和2年7月28日の大雨は、上流部の大雨により最上川が氾濫し、床上浸水と床下浸水が2件ずつ、あとは豊田水源場の浸水による断水や農林水産被害が著しかったわけですが、法面の崩落はございませんでした。答弁書によりますと、他市の状況も参考にすることとありますけれども、どこの自治体がどのような助成を行っているのか、分かる範囲でお答え願います。

◎議長(青野隆一議員)
建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今回の崖地と言いますか、宅地の裏が崩落した際に、さまざま私の担当の建設課のほうでも調べさせていただきました。県内のほうにはございませんでした。他県で、例えばですね、石川県の羽咋市、こちらについては、まず2点と言いますか、まず、住宅に接する崖地で崖崩れを防止するための工事に対して。あと、災害時の応急工事の費用の一部を補助するという形でありました。補助額としましては、工事に要する費用の上限100万円で2分の1がございまして。あとは補助の要件としまして、やはり崖地、概ね高さ3m以上とか、いろいろ条件を付けた形になっておりました。あとは神奈川県の川崎市、こちらのほうも、宅地災害の防止または復旧を目的とした工事に対しての一部を補助するというふうなことで、宅地の防災工事、これも羽咋市と同じように、防止工事と、あとは応急の工事に対して、それぞれ補助を行っているような状況でありました。あとは要件についても同じように、崖地のほうから何mというような条件を付けて補助をしている状況であります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)
星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

私も調べたんですけども、私がヒットしてきたのは神戸市でした。そこもですね同じようなやり方で、上限100万円なんですけれども、率にすると3分の2でした。やっぱりですね、最初から工事するのもいいんですけども、やっぱりそれだと段々申請者が出てくるのかなということで、災害になった場合ですね、どうしても助けてあげたいという思いから、私はこれ提案させていただくものであります。やっぱり災害っていつ起こるか分かりませんし、やはり市民に寄り添った施策が重要であると考えます。市長、来年度に向けて制度を作成してはいかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)
市長。

◎市長(結城裕君)

今、他市の状況、いろんな全国で広く実施しているということもありますし、そもそもこれからいつ何時、どこで何が起きるか分からないような、いわゆる自然災害、非常に頻発しておるんで、可能な限りそういう対応ができるようなことをしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

結城市長におかれましても、市民のことを第一に考え、若者からお年寄りまで住み続けたいまちづくりをしていただきたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩をいたします

休憩 午後2時45分

再開 午後2時59分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に9番 鈴木裕雅議員の発言を許します。鈴木裕雅議員。

[9番 鈴木裕雅 議員 登壇]

◎9番(鈴木裕雅議員)

近年は人口の流出と降雪に伴い、空き家が危険家屋へと変容していく割合が増加していることから、危険家屋の取り扱いについて伺います。

管理されていない空き家は数年で危険家屋になってしまいます。不良住宅除却促進事業以外に、新市長に何か考えはあるのでしょうか。

次に、本市の面積の多くは森林であることから、森林の活用について伺います。

森林資源は尾花沢市の大切な資源と捉えていますが、切り出し、搬出を行う道路が整備されていない場所は大型機械が出入りできません。新たな路網整備や既存の路網の再整備が必要と考えますが、どうお考えでしょうか。

次に、本市の基幹産業である農業の中でも、畑作の代表的な作物がスイカ栽培と言えます。しかし、新規就農者の確保に努めてはいるものの、生産年齢は高齢化、耕作面積は減少傾向にあることから、スイカ生産に関して、今後考えていることは何かについて伺います。

ドローン、無人トラクター、ブームスプレーヤーなどのICT技術での効率化を求めれば、圃場の団地化と水場確保、地下水の汲み上げなどが望ましいと考えますが、いかがでしょうか

次に、ふるさと振興公社農産加工センターの今後の展望について伺います。

どちらの第3セクターも経営改善の取り組みを行っていますが、今後の展開、展望をどのようにお考えか伺います。

次に、再生可能エネルギーの活用について伺います。

不必要だったもの、利用されていなかったものに対して、新しい価値を生む考え方が再生可能エネルギーであると考えられます。市の再生可能な資源は何であると考え、どのようなエネルギー活用が適切と考えているのかを伺います。

以上、大きく5項目になります。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

鈴木議員からは、大きく5つのご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、危険家屋の取り扱いについてですが、空き家の数は全国的に増加しており、その問題は老朽化による倒壊などで周囲に対する被害のほか、景観や治安面においても深刻な影響を及ぼしております。特に危険家屋といわれるものは、長年管理されていない管理不全空き家がほとんどで、所有者の特定や連絡先が不明な場合もあり、対応が難しいケースが多々あります。市ではこの重大な問題を解決するために、平成29年に策定した尾花沢市空家等対策計画に基づき、さまざまな政策を展開していますが、その中でも、「空き家を生じさせない」、「危険家屋を発生させない」、という2つの課題を明確にして取り組んでいく考えであります。

その一つとして、市民税務課の窓口において、家族全員が転出、転居されたり、ひとり暮らしの方がお亡くなりになられたり、特別養護老人ホーム等に入所されたりした場合など、空き家となるような住民異動届が出された場合には、防災危機管理課で管理責任者を明確にして、その連絡先の聞き取りを行っております。また、利活用可能な空き家だとすれば、空き家バンクへの登録をその時点をお願いするなど、対応を図っているところであります。空き家バンクに登録された物件につきましては、県内初の360度VR画像でのバーチャル内覧を実施しており、課題となっていた遠方の方や冬期間でも見るできるようになっております。

しかし、こうした空き家を生じさせない取り組みを行っても、これまで放置されてきた管理不全空き家が既に多くあり、これまで同様、国の制度である不良住宅除却促進事業を積極的に活用してまいります。国

庫補助の対象とならない空き家についても、市単独による新たな補助制度の創設を検討していく必要があると考えております。なお、空き家対策問題は、所有権に関わることや、税で空き家を解体するというようなモラルハザードもあり、慎重に対応するとともに、どういった取り組みが尾花沢市に相応しいのか継続して検討してまいります。

次に、森林の活用についてですが、本市の面積は約370km²で、その約7割が森林であり、うち4割が民有林となっております。しかし、民有林の一部に放置された森林が見受けられるなど、今後これらを健全なものへと整備していくことが重要な課題であると捉えております。また林業従事者の減少も急激に進み、農林業センサスによりますと2015年から2020年までの5年間で87.8%の減となり、林業担い手の確保も課題となっております。こうした状況を踏まえ、適正な森林施業を図るためには、関係機関の連携を密にし、森林施業の共同化、林業後継者の育成、機械化による木材生産、流通及び加工を総合的かつ計画的に推進する必要があると考えております。

そのような中、令和元年度から、森林環境譲与税の制度がスタートいたしました。これは、森林整備の喫緊の課題に対応し、間伐や人材育成、担い手確保、木材利用の促進を目的として交付されるものであります。本市においては、昨年度より譲与税を活用して所有森林の経営に関する意向調査を実施しております。この調査の結果を踏まえ、ある程度団地化されているなど森林経営が可能な森林について、所有者の意向を汲みながら、意欲ある経営体と結び付けることで、生産活動を行っていく考えであります。

さて、林業においても生産コストの低減、生産性の向上、労働力の軽減を図る上で、大型で高性能な機械の導入は必要であり、路網整備と高性能林業機械を組み合わせた低コストで、効率的な作業システムを構築していく必要があります。そのため森林環境譲与税を活用し、施業が計画的かつ効率的に行われるよう必要な箇所を選定し、順次整備を図っていくこととしております。

併せて、森林組合等との事業連携や林業経営体の法人化等を促がし、持続的な経営が可能な林業経営体の育成に取り組んでまいります。まずは、限りある財源となりますので、森林環境譲与税を活用した森林整備などを通じ、儲かる林業を实践させ、森林所有者や民間事業者が林業に積極的に関わられるきっかけづくりを行ってまいります。

次に、スイカ生産の今後についてですが、本市の農業については、スイカ、肉牛、米の3つが柱になっていると考えております。しかしながら、近年の少子高齢化により農業従事者も減少してきており、労働力をどう補っていくかが大きな課題であると捉えております。こうした課題を解決するためには農業の効率化が必須であり、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業を目指すことで、従来の農作業に係る作業負担の軽減と効率化や省力化を図り、高品質生産の実現も目指していきたいと考えております。

本市としても、スイカ生産者やスマート農業技術の導入に際し、市独自事業の儲かる農業支援事業で支援しており、国、県の補助事業も積極的に活用しております。スイカ栽培においては、夏の生産量日本一の産地を守るため、消毒作業の軽減を図り、ドローンや無人操舵トラクター、ブームスプレーヤーの普及拡大は必要であると考えておりますので、今後も日々進歩する最新鋭の農業機械の情報収集と作業効率の検証を行いながら、普及拡大に努めてまいります。

また、スイカ栽培には大量の水が必要とのことであり、給水所から離れた圃場では不便をきたしているとの声もお聞きしております。地下水の汲み上げ設備を整備したい場合は、現行の儲かる農業支援事業に加え、国、県の事業の活用も併せて検討しながら支援を行ってまいりたいと考えております。

点在している圃場の団地化についてですが、まさに今後目指すべき農業形態であり、共同作業や共同機械利用など、作業効率の向上やコスト削減が図られるものと推察しております。現在のところ、先代より受け継いだ農地を自分が守っていききたいと切望する方が多く、交換分合が進まない現状ではありますが、基幹産業である農業を将来的に引き継ぐためには、避けては通れない課題であると捉えています。今年予定する人・農地プランの話し合いの中で、農地の集積、集約化に加えて、団地化を目指すための話し合いもできないものか、模索している状況にあります。地域の声をお聞きしながら、農業委員や農協など関係機関と連携して、農地中間管理事業の有効活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、(株)尾花沢市ふるさと振興公社及び尾花沢農産加工についてお答えします。

(株)尾花沢市ふるさと振興公社及び尾花沢農産加工(有)、これらの第三セクターは、民間企業の立地が期待できない地域において、雇用の創出をはじめ、産業振興や地域活性化などに結び付く有効な手段の1つとして、

重要な役割を担っております。

(株)尾花沢市ふるさと振興公社につきましては、社会情勢の変化や景気の低迷等で利用者が減少したことなどから、経営改善計画の策定や運営検証委員会での話し合いなどを通じて、経営状況を検証しながら課題解決に向けて取り組んでまいりました。近年の決算状況については議員ご承知のとおりですが、密を避けながら豊かな自然環境に触れることができることから、徳良湖オートキャンプ場が人気を集めているほか、レストラン徳良湖のメニュー開発などの企業努力により、令和2年度の決算は黒字になったものの、抜本的な経営改善までには至っておりません。令和3年度の決算を見ると、コロナ禍に加え、燃料費や物価の高騰などの影響により、レストラン徳良湖と徳良湖温泉花笠の湯については、経常利益がマイナスとなつてはいるものの、趣向を凝らした企画を展開することで集客につながっています。例えば、花笠の湯では、温泉ピアノの設置やマッサージ師に来ていただき営業を開始するなどにより、新たな付加価値が生まれたほか、若手社員が中心となって作成している、こうしゃかわら版は、お酒落で分かりやすい紙面づくりを心がけているため、市民からも大変好評を得ているようです。また、花笠高原施設に関しては、コロナ禍の影響で学生を中心としたスポーツ合宿の利用が減少したものの、地域の方々の協力をいただきながら、市民ニーズに寄り添った運営を行うなど、全社員が問題点を共有し、経営改善に向けて取り組んでいると認識しております。

尾花沢農産加工(有)につきましては、昭和61年の設立から10年後に5億円を超える売り上げを達成したものの、国民の健康志向の高まりによる漬物離れや、生産者の高齢化に伴って原材料を確保しづらくなっていることなどにより、平成26年度から赤字決算が続いております。

市では、平成30年12月から、毎月開催される経営改善会議に参加し、指導助言を行いながら経営改善計画の策定支援を行ってきたほか、経営診断の外部委託化や新事業展開などへの支援、さらには市有財産使用料の納入を猶予してきたところでもあります。現在は、経営改善計画の進捗を確認するとともに、コロナ禍を乗り切るため、関係者が一丸となって情報を共有しながら、さまざまな取り組みを進めています。その結果、今年4月、6月、7月には営業利益が黒字となるなど、経営改善計画に沿った取り組みの成果が表れてきているところでもあります。尾花沢農産加工(有)は、本市の6次産業の中核となる施設でもあり、農業所得の拡大や

地域雇用の場の確保につながるものと捉えておりますので、引き続き、経営改善を支援しながら、新たな特産品の開発と定着に向けて、関係機関とともに多面的に支援していかなければならないと考えているところであります。

第三セクターの経営は、地方公共団体から独立した事業主体として、自らの判断と責任に基づいて経営していくことが原則であるため、経営改善に向けては、自助努力により行われるべきと考えております。しかし、2つの第三セクターは、本市の産業振興や地域活性化などにつながる重要な役割を担っていると捉えておりますので、事業者の新たな提案が収益につながり、安定的な黒字経営ができるよう、引き続き後押ししてまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用についてですが、本市では、令和4年5月に尾花沢市環境基本計画の改定を行い、再生可能エネルギーの推進と地域の活性化を柱の一つに掲げ、再生可能エネルギーの地産地消につきまして、積極的に取り組んでいくこととしております。

現在、市内には、発電設備として鶴子発電所や村山北部発電所などの水力発電が稼働しているほか、中沢川において民間事業者による小水力発電設備が建設されており、年内の完成を予定しております。また、風力発電についても、民間事業者による風況調査が実施されるなど、今後、さらに再生可能エネルギーによる発電が期待されているところであります。こうしたことから、尾花沢市における再生可能エネルギーの基軸は、水力発電や風力発電の可能性が高いものと考えております。

太陽光発電につきましては、当市における気象条件などを考慮すると、冬期間の発電が見込めないだけでなく、積雪によるパネルの破損なども考えられることから、現段階においては、メガソーラーのような大規模太陽光発電は難しいと捉えております。しかしながら、個人住宅における再生可能エネルギー設備の中心は太陽光発電であります。蓄電池と合わせて導入することで、災害時にも使用できることから、市内においても普及が加速してきております。そのほか、一般住宅につきましては、夏は太陽光発電、冬は木質バイオマスによる暖房や融雪など、尾花沢の地域特性に合わせた年間を通した再生可能エネルギーが利活用できるよう支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

本日はもう5人目の一般質問になります。午前中から傍聴者の方もいらっしゃってございまして午後も数名の方傍聴されておったんですが、私の番、直前に皆さんいらっしやらなくなりまして、市長の答弁のほうも、1人目に対しての答弁よりもいささか気持ちがやわらかくなって答弁いただいているのかなど。余裕がちょっと出てきたかなと思います。そこで私のほうから何点か再質問させていただきます。

まず、危険家屋の取り扱いについてでありますけれども、以前から課のほうともやり取りしておりますけれども、やはり課題が大きいです。その課題を解決していくために、市民税務課と防災危機管理課のほうで、今現在、取り組みを行われている最中でありまして。そのこともありまして、今まで住んでいてこれから空き家になる部分で、危険家屋になってしまう危険性というのは、だいぶ低くなってきているのではないかなと私も感じています。しかし答弁にもありますように、既に空き家になっているもの、この部分が危険家屋になってしまう可能性が非常に高い。答弁にあるとおりでありますけれども、この部分をどうやって抑制していくことができるか、その危険家屋に移行するのを抑制していくことができるかというのがやはり大きな問題点ではないかなと思います。このことに対して、今やっていること以外の視点というのが必要になってくるのかなと思います。新市長ですので、今までの尾花沢市の行政としての考え方プラス、新市長としての考え方をお伺いしたかったのですが、まだこれから現状を把握していただいて、考えを巡らせていただくところなのかなというふうに今回は理解したいと思います。

それでこの中でですね、空き家を活用してバーチャル内覧を行っていただいております。これはですね、非常に私もバーチャル内覧何か見させていただけましたけれども、非常に分かりやすいですね。行ったことがない場所でもこういうふうになっているんだと。中に入れなくても、中全部、360度見れるようになりますので。たまに職員さんが写ったりするんですけども、なかなか面白いかなと思います。こういったものをですね、積極的に活用して、前面に押し出して多くの方から、ぜひ遠くの方からもバーチャル内覧体験していただいて、移住者に結び付けていただければなと思います。

市長、今考えの中で何かこんなこと本当はやってみ

たいんだというのありましたら、ご答弁いただきたいんですが。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今のお話であります、やはり私の答弁の中であったように、まずは危険空き家にならないような対策、これが今進捗しているということですので、それがまずやっぱり一番大事な部分だと思います。一方でやはり議員が仰るように、もう既に危ないところが相当数あるというふうに私も聞き及んでおりますので、そこをやはり一歩でも前進できるように、例えばまず所有者との交渉をですね、まず積極的にこちらから働きかけをしたり、もしくは既に所有者が不明だというような建物については、行政代執行も含めて一歩前進して取り壊しできるような、手続きに入っていけるように検討委員会等でそこら辺を議論して一歩ずつ前進できるようなことを進めていきたいと思っております。

それとVRで360度見れるということは、まさに新築の建物においても、非常に効果があるかと思っております。私も聞いているところでは、やはりそれをご覧になって問い合わせも増えてきているようであります。それがきっかけとなって尾花沢市にも来ていただいて、空き家を見ていただくと同時に、市内の尾花沢市の良いところをご覧になっていただいて、場合によってはそういうものからきっかけ作りになって空き家の取得と併せて、移住、定住ということにつながっていくようなこともできるのではないかなというふうに思っております。

いずれにせよ、いろんな形でPRしていただけることを、どんどんどんどん増やしていければなというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

一言かなと思ったら気持ちを述べていただきまして、ありがとうございます。答弁の中に市単独による新たな補助制度の創設を検討していく、この部分がこれから市長が考える部分なのかなというふうに思っておりますので、ぜひですね、バーチャル内覧は本当に画期的なものですので、ぜひ市長も体験してみてください。その上で新たな補助制度の創設というのを検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。森林の活用でありますけれども、この部分、本日、塩原議員のほうからも一部質問されておりますので、その部分も踏まえながら、再質問させ

ていただきます。これもですね、問題点、課題がたくさんあります。木を使いたいという、山を活用したいという思いはみんな一緒なんです。でも、問題点、課題があるからなかなかその利用されない。その問題点、課題点というのは何かというと、持ち主がお金にならないということですね。山を持っている人、木を持っている人、所有者ですね。この部分を解決しないことには、民有林の部分というのは、なかなかその伐採していただけない。これを伐採に結び付けるには効率的な作業によって、掛かる経費を抑えるということが、一番の今考えられる近道ではないかなと思います。その第一歩が路網の整備ということになるのではないかと私は考えていますが、市長いかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

まさに先ほどもちょっとお答えさせていただいたところと関連すると思いますが、やはりいわゆる道路、切り出したものをしっかり運び出せるような体制が整備されていなければ、なかなか林業のほうの活性化、そういうものが上がってこない。まさに仰るとおりだと思います。一方でなかなかこの広い尾花沢市、山の奥までさらに入っていくようなところまでまいりますと、いわゆる市民の方々が住んでおられる部分の補修もなかなか完璧に整っていない状況にありますので、例えばそういうところとうまくリンクというか、併せて実施できるようなことがあれば、そういうことも可能なのかもしれません。いずれにせよ、まず最優先で今やらなければいけない道路、こちら辺の整備をまず優先させていただいた中で、場合によってはその林業のほうの路網のほうへも発展していくような形ができれば非常に良いのかなというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

当初、尾花沢市は財源的に豊かな市ではないと私も感じていましたし、市民の方も皆さん感じているのではないかなと思います。その中で、有効的に予算を編成してお金を使っていかなければならないわけですが、やはり、人が住んでいない部分よりは人が住んでいる市街地のほうをやはり優先して考えなければならぬ、これはもう当然のことです。しかしその中で、全く手をつけなくていいというわけでもありません。この割合が非常に難しいところですが、しかし、答弁にもありましたけれども、厳しい財源の

中にも森林環境譲与税というものが使えるようになってきております。アンケートを所有者の方に実施されてお金を使って今いるわけですがけれども、この森林環境譲与税、農林課長でいいですかね、今現在、尾花沢市でどれくらい使えるのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

森林環境譲与税につきましては、毎年1,300万円程度いただいて、基金に積み立てをしながら活用させていただいてございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

毎年1,300万円ずつになりますけれども、市長この1,300万円多いですか、少ないですか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

1,300万円が多いか少ないかというお問い合わせですが、なかなかこれは尺度として何に使うかにもよるんだらうと思いますが、決して少ない金額ではないんですが、やはり道路を整備するという観点から考えますとまだまだ厳しい予算というふうに考えざるを得ないと思います。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

市長の前職と言うんですかね、前職は国のほうの役所のほうで仕事をされていたので、その予算額から見れば1,300万円というのは小さな金額かなと思います。一般生活における1,300万円というのは非常に大きな金額です。しかし尾花沢市の予算の中から見ても決して大きな金額ではないかなと感じています。この限られた森林譲与税、年1,300万円を積み立てして使っていく予定ではありますが、これ以外です、財源というのが必要になってくるのかな。今後ですね、今すぐにはなく、今後考えていかなければならないかなと思います。そこで、市長は選挙戦の中で、公約の中にふるさと納税を倍増させるというような公約を掲げておられますけれども、このふるさと納税を森林環境譲与税とプラスして上乗せして、今後路網整備だったり、林業機械の購入の補助だったり、こういったものに充てる考えはありますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城 裕 君)

私の選挙戦の中で、公約とと言うか、ちょっとお約束と言うか、お話をさせていただいた中で、ふるさと納税をさらに増やして確か20億円ぐらいを目指しているというようなことでお話申し上げました。まさに自主財源として使えるものとしては、やはり有効な手段だと思いますので、それが今、私もちょっとまだ不勉強で、どういう形で今、もしくはその基金とか使い方については、まだまだ不勉強な部分ありますが、まさに尾花沢市の7割を占めるような森林をこれからどういうふうを活用していくかということが、地域づくりの1つとして非常に有効な手段だというふうになれば、もうそこは当然のごとく、やはり使わせていただくということが、まちにとって非常に大切なことなのかなというふうには考えております。

◎議長(青野 隆 一 議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木 裕 雅 議員)

ふるさと納税をこれから倍増させることができるかどうかということもまず問題点になるわけですが、あとは使途の選考委員会というものもありますので、そちらのほうでどの部分にどれだけ使えるかという話し合いも持たれた上でないと、なかなか使えないというふうになります。しかし、額が多ければ多いほど、これは市政にとりまして、なかなか使い勝手の良いものになると。ただ気を付けなければならないのは、恒久財源ではありませんので、一時的なものとして、補助的に考えて使わなければならない、そんな点を考慮しながら、森林に対してもお使いいただけるような考えを今後とも持っていただければと思います。

次に移りたいと思います。スイカ生産に関して今後考えていることは何かお伺いしたわけでありまして、これもですね、課題がたくさんあるんですね。現状できていないわけではないです。現状、皆さん、農業者の方も、農林課の方も、行政の方も皆さん頑張ってくださいというふうにももちろん思っています。しかし、これからさらなる高みを目指すためには、やはり生産量の確保だったり、生産量を確保するためには面積の確保、面積を確保するためには効率化だったり、農業の従事者の確保といったものがやはり課題になってきます。これはそのスイカ生産に限るものではありませんけれども、今回はスイカ生産として代表例として挙げているわけですが、目指すところは答弁でもあるように、その団地化ですね。その一番

効率が良いのは団地化だと私も感じています。団地化をするために、またその課題がいくつもある。これが現状でなかなか思うように進められない、進まない。進まないけれども将来的なものを考えれば、考えを進めていかなければならない。話し合いももちろん持っていかなければならない。皆さんの垣根を低くしてもらわなければならないという部分です。私の父親世代、今70代、80代の農業者の方は、やはり先祖から自分の父親から代々守ってきたものを自分の代で手放したくない、そんな思いが皆さん強いのかなど。私40代ですけども、40代の中でも半数ぐらいの方はそういう気持ちあるのかなと思います。しかし今の20代、30代の前半ぐらいまででしょうか、あまりですね、土地の執着がないように感じています。それはおそらく、若いがゆえに、もちろん所有者ではないからという点があるのかなと思います。自分が20代、30代で土地の所有者の方は、自分の農地を大切にしたいという思いはもちろんあるんでしょうけれども、所有者じゃない従事者の方ですと、ゆくゆくは所有者になるんでしょうけれども、今のうちはしがらみがないのかなど。そういった方に、今のうちから話しかけておくことが先手必勝と言いますか、この先、話を有利に進めるために必要なことなのかなと思います。もちろん行っていることだとは思いますが。しかしこの団地化ですね、今の既存の農地を団地化していくのか、それとも新たな農地を開拓して団地化していくのか、2つの考え方があっていいのかなと思っています。現在の考え方は、今畑になっている部分を所有者、所有権を集めて団地化していくという考え方です。この部分以外に、私は新規に農地を開拓して、新たな団地を作るべきだという考え方も持っています。もちろん並行して進めるべきだと思っていますけれども、この点いかがでしょうか。

◎議長(青野 隆 一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

ただ今の将来的な農業に向けてのご提案をいただいたというふうに思っております。まさしく議員も仰るとおり、農林課でも2方向で実は考えさせていただいてございます。1つ目が農地中間管理事業を活用した団地化であります。こちらのほうは、無条件で10年間借り受けをして、隣接地の方から貸借関係を成立させていくという考え方で、これは既存の農地に移行、段々と団地化をしていくというのが第1点目。あと第2点目は、こちらのほうはまだ構想の段階ではありますけれども、何度もお話をさせていただいており、

地域に入りまして人・農地プランの話し合いの中で、将来的に地域の農地をどうやって活用していくかという話し合いの中で、地域の担い手さん、「この場所のこの地区は誰々さんに集約していく」、「こっちの小字の方にはこっちの方に集約していく」などの話し合いに何とかそういう話に持っていけないかということで、今事務局の中でちょっと模索をしている状況で、たぶんこういうことを続けていかないと効率的な団地化というのは望めないのかなというふうにも判断してございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

この部分に関しましては、隣にいます伊藤議員のほうからも個人の所有の農地という部分で話がされておりますので、その部分を参考にさせていただきながら再質問もさせていただいているわけでありまして、今後どういった展開になっていくか、ちょっと予想はできませんけれども、方向性を定めながら今後も検討を進めていただきたいと。

また農業機械ですね、日々、日進月歩、ハイクオリティと言うんですかね、すごい想像できないものが今できあがってきています。ぜひですね、市長も実物、動いているところをご覧になっていただければ、尾花沢市の農業にこれがどういうふうに使われていくのかですとか、どういった作物、どういった場面に使用されるのかというのがご理解いただければ補助額もアップするのかなと思いますので、ぜひ一度見ていただければと思います。

では次に移ります。(株)尾花沢市ふるさと振興公社及び農産加工センターの今後の展望ですけれども、ふるさと振興公社と加工センター、公社と加工センターという言い方しますけれども、実際違う組織ですので、1つの項目で質問するのはちょっとおかしいんですけれども、今回は第三セクターの括りということで、1つの項目の中に入れさせていただきました。その中でですね、経営改善計画、両者のほうで行われてきている点は議会にも説明いただいております。この中でですね、経営改善計画で、ふるさと振興公社のほうは趣向を凝らせた企画を展開。私も温泉利用させていただくんですけれども、ピアノが置いてあってですね、たまに弾かれる方がおります。練習をしながら弾かれる方、または完成度の高い方も中にはいらっしゃってですね、なかなか聞き応えがあってお風呂に入る前に時間をかなり使ってしまう時もあります。みんな最初は

弾かないのかなと思ってたら、そんなことないんですね。弾ける方はやっぱりみんな聞いていただきたい、そういう思いがあるのかなと思います。こういったですね、公社かわら版もそうですけれども、いろいろな環境を自分たちで考えて整備していく、そういう気持ちがお客さんにまさに伝わっているのかなと思います。非常に良い取り組みだと思われま。完全な経営の改善というふうには、まだ言えないですけれども、経営改善に向けた第一歩、向かっている方向というのは非常に良い方向に向かっていると思いますので、このまま改善計画進めていただければと思います。もちろん改善計画、良いことだけではなくて、痛みを伴う部分もありますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

また農産加工ですけれども、こちら改善計画によりまして、一時はですね、非常に大きな黒字が当初ですね、出ていましたけれども、生活様式の変容からなかなか黒字化が難しくなってきた、改善計画、こちら頑張ってください、今まさに改善計画によりまして4月、6月、7月、営業利益が黒字になったと。これも評価すべき点だと思います。これはですね、こういった改善計画に則って、その黒字化を図ったのか。1ヵ月だけだと、数字を少しですね調整すると黒字になる場合ありますけれども、3ヵ月間の黒字がありますので、実際の効果だと思いますので、こういった改善計画によって黒字化を達成できたのか、ちょっと伺いたいです。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

農産加工の改善計画の進捗について、若干ご説明をさせていただきたいと思います。今コロナ禍でありまして、経営改善計画、ある程度の策定をさせていただきましたけれども、なかなかあの、やはり社会が動かなかったということもありまして、毎月の経営改善会議を開催しているんですけれども、まず会社をいかに存続していくかというのに焦点を当てて対応のほうを話し合ってきたところであります。

まずは経常支出をいかに抑えていくかが1点目です。あと2点目は、従来の売り上げ重視から、何て言いますかね、儲け重視といいますか、そちらのほうの商品は何なのかというのを絞り込んでですね、重点品目として売り込んでいくものの取捨選択をして、やはり高コスト生産につながっているような商品の一部廃盤などもしたりして対応してきた、そういう草の根活動的

なものが、ようやく数字に表れてきたものというふう
に理解してございます。光明が見えてきたというところ
で、何とかコロナ収束していただいて、通常の営業
に戻っていただきたいなと願っているところです。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

こういった経営改善の努力が行われた結果がやっと
見えてきたところを、市長がですね、引き続き後押し
をしていくという答弁いただいております。非常にで
すね、胸を私は撫で下ろしたというかですね、ほっと
した気持ちであります。赤字続いている場合がずっと
続いていましたので、その場合、考えられる選択肢は
3つだったのかな思っています。現状を維持するか、
さらなる改善を、今のような改善を行うか、または廃
止してしまうか。この廃止という答弁が来ると非常に
です、1時間の私の持ち時間、約8割方ここに使わ
なければならないのかなと考えていたんですが、私と
同じ気持ちで答弁してくださいましたので、ぜひ評価
すべき点は評価して、今後も改善経営の努力を続け
ていただければと思います。よろしくお願ひしたいと
思います。

では、次に移ります。最後の5番目になります。再
生可能エネルギーの活用についてであります。

この部分はず、発電ですね。エネルギーですの
で、今一番考えられるのは電力だと思います。答弁の
中でも基軸は水力や風力であると。一般家庭において
は太陽光パネルを用いたものが基本になるだろうとい
う答弁であります。間違いないかと思ひます。一般住
宅においてですね、夏は太陽光、冬は木質バイオマス、
考え方は非常に良いと思うんですが、両方手がけると
いうことは経費も倍になるんですね。発電量が倍にな
るわけではなくて、経費が倍になる。この部分を通常
の倍の経費、掛かる部分をどう考えていくか。割が合
うのかということになるわけですが、割が合わない
部分を推し進めていくためには、やはり行政の決断、
補助が必要になってくるのかなと。補助を出してまで
やるのかなと考えなければならぬところですけど、
考え方としては私は間違っていないと思ひます。
この部分、補助、新しいものを出すという考えがあっ
て、夏は太陽光、冬は木質バイオマスが利活用でき
るようという答弁にされたのか、その点をちょっと確
認したいんですが。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

太陽光と木質バイオマスの補助の件でありますけれ
ども、令和4年4月より、太陽光と木質バイオマスと
いう、いずれも両方設置する場合ですね、太陽光だけ、
あるいは木質バイオマスだけというよりも、2つ合わ
せて整備する、あるいは既にどちらかが整備なってい
て、例えば、木質バイオマスが既にならなっていて、太陽
光がこれから設置する。そういった場合、補助額のほ
うを単独でするよりも増額して、夏は太陽光、そして
冬は木質バイオマスということで、有効に使っていただ
くような制度を今年度からしたところでございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

申しわけありません。私が勉強不足で、そこまでは
ちょっと調べておりませんでした。冬の間も太陽光発
電、発電しないわけではないです。夏でも木質バイオ
マスを使って発電しなきゃいけないわけではないです。
ただ、暑いから皆さんしないだけであって、こうい
ったものをですね、有効的に今後活用していきながら、
尾花沢市内でエネルギーというのを、自給率と言
うんですかね、エネルギー自給率を上げていくことがや
はりこれから必要だと思います。自主的なそのエネル
ギー、特に自主電力というのは、これからの必須課題
だと私は考えています。ほかの方も皆さんそうだと思
います。電力をどうやって作って、どうやって使うか。
本来はどうやって使うかの部分を伺いたいなと思っ
ていたんですけども、時間も残り少ししかありません。
どうやって使うかの部分、もし市長、ありましたらお
答えいただきたいんですが、なければ、今後どうや
って使うかという部分を考えていただきたい。最後に一
言お願いします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

どういうふうに使っていくかという問い合せ。
これはいわゆる尾花沢市として、その再生可能エ
ネルギーをどういうところに使うかというお問い合わせ
だと思ひますが、例えば先ほど申し上げたようなこ
れから新たに設置するゴミ処理施設、そういうところ
でも、先ほども申し上げたんですが、再生可能エ
ネルギーを極力使っていくとか。やはりこれから新た
に使うところには重点的にそういうものを使ってい
ければ、例えば本庁舎もつい2年前ですか、できたば
っかりで、そこをまた新たにということになりますと、な

かなか今度は費用対効果の面からしても厳しい面があるかと思います。とはいいながらも、何か折にリフォームするようなどころが出てくれば、極力そういうものを使っていくと。まさに議員が仰ったように、今全国の1,700の自治体の中でもしっかりその、何て言うんでしょうか、その自治体を持続可能な自治体として運営していくためには、やはり自主的に自分たちでエネルギーを作っていくということは本当に大事なことだと思います。したがって、そういうところをしっかりとこれからも検討してやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

ゴミ焼却場がこれから建設計画に入っていくんですけども、これは環境衛生事業組合の独立議会のほうで大石田のほうとの調整をしながら話を進めていく部分でもあります。そちらのほうにも私所属させていただいておりますので、塩原議員からも提案ありましたが、そちらの議会のほうで焼却場のほうは議論させていただければと思います。市長が管理者でもありますので、ぜひお願いしたいと思います。今日は大変良い一般質問させていただきました。ありがとうございました。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、鈴木裕雅議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後3時56分